

貧困と飢餓をなくす

# NPO 法人フードバンク仙台

## 第5期 2024年度 活動報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)



フードバンク仙台は、社会から貧困や飢餓を無くすことを目的に活動している団体です。年齢や性別、国籍や障害の有無等の属性にかかわらず、普遍的に、困窮世帯へ支援を行っています。

主な活動として、困窮世帯や支援団体への食料支援、個人の困窮状態の解決のための生活相談支援、貧困問題の解決のための調査研究や政策提言を実施しています。

また、飢餓をなくすために、自ら畑を耕し食料生産を行う活動も行っています。

## 目次

1. フードバンク仙台の支援体制（食料支援と生活相談支援）
2. 2024年度の支援活動の全体像
  - (1) 支援件数
  - (2) 利用者の置かれている状況（集計）
  - (3) 支援依頼から見える、生活困窮の実態
  - (4) 減少する食料の寄付とそれを補う食料生産活動
3. 食料支援数（延べと実数・世帯数と人数）
4. 食料品の寄付件数と重量
5. 食料の配送にかかわる費用
6. 食料支援利用者から寄せられた「ありがとうメッセージ」
7. 生活相談会と食料配布会（フードパントリー）の実施
8. 講演会・報告会・ボランティア募集イベントなどの実施
9. 依頼講演の実施
10. メディア掲載
11. 活動費を寄付くださった個人の皆さま
12. 活動費を寄付くださった企業・団体さま
13. 助成金・補助金等
14. 食料品を寄付くださった企業・団体さま
15. フードボックス設置に協力いただいている企業・団体さま
  - (1) フードバンク仙台独自のフードボックス設置にご協力いただいている皆さま
  - (2) 仙台市環境局と協働事業のフードボックス設置にご協力いただいている皆さま
16. 食品の運搬・保管等にご協力いただいている企業・団体さま  
ご協力いただいている企業の事例
17. ご協力をお願い  
寄付金の振込み先  
活動写真

## 1. フードバンク仙台の支援体制（食料支援と生活相談支援）

社会では深刻な貧困が広がり、飢餓状態に陥る人が数多く存在する。飢餓をなくしていくため、フードバンク仙台は生活に困窮している世帯に食料支援を行ってきた。当団体では既存の支援機関を通さなくとも、個人世帯から直接、支援依頼を受け付けている。

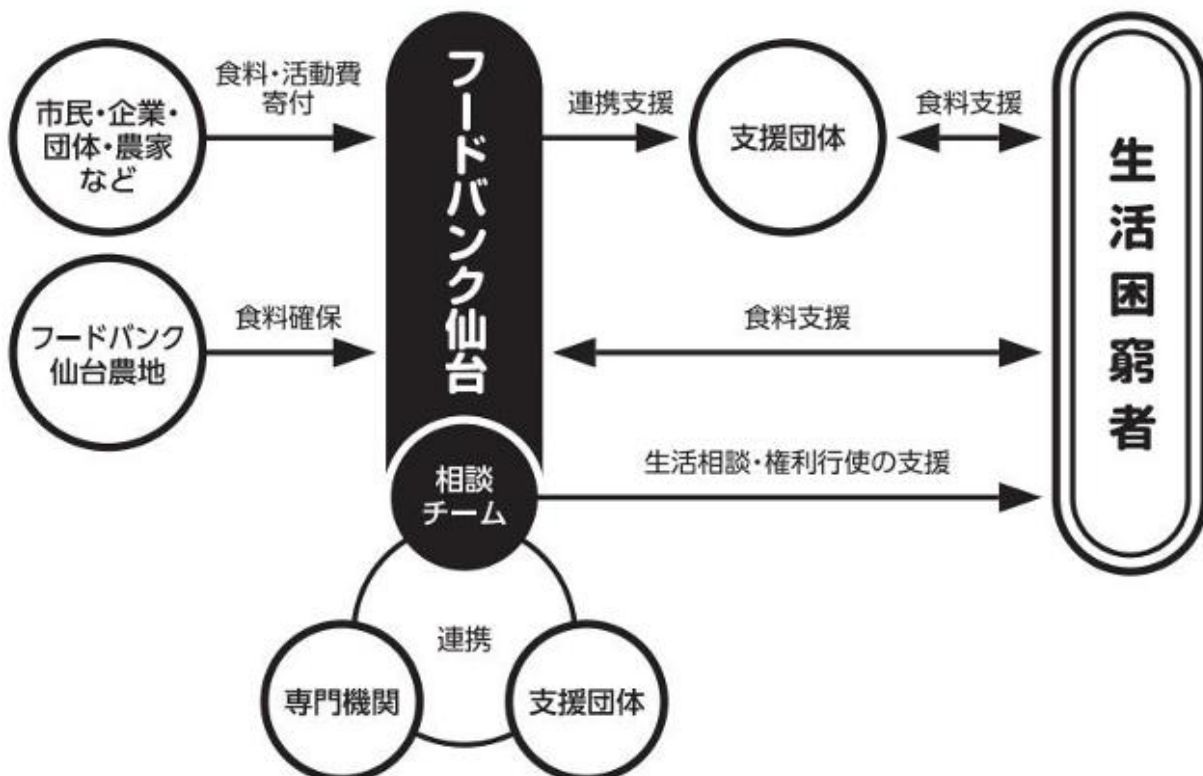
また、困窮者の生活状況は、単発の食料支援だけでは解消できない。そのため、当団体では発足当時から、困窮の背景にある課題解決の為に生活相談支援に力を入れてきた。これが、当団体の支援の特徴である。

食料支援の依頼を受けた際に詳細な生活状況を確認し、現状を把握した上で迅速に食料支援を行う。そして、電話や対面・自宅訪問による生活相談支援をおこない、生活保護をはじめとする社会保障制度の利用支援、家探し、債務整理、障がい者支援等の福祉制度への繋ぎ、などを行っている。また、支援を行う上では連携する他の支援団体（例えば、DV被害者の支援団体や障がい者福祉団体）と連携した支援も展開している。緊急性や命の危険が高い際には、ご自宅へ駆け付けて緊急的な支援をすることも少なくない。

当団体へ支援依頼を寄せた多くの方は、生活困窮についてどこにも相談していないと回答しており、社会保障制度へのアクセスができていない事例が多い。当団体の食料支援を通して、初めて制度や相談機関を知るきっかけとなり、様々な相談機関や制度に繋がることができている。そうした意味で、個人世帯から直接支援依頼を受け付けることは重要であり、その結果、当団体は年間数千世帯の依頼者を社会保障制度につなげ生活困窮を解消するなどの社会的に重要な役割を担ってきた。

このように、貧困や飢餓状況を解決する為に、食料支援と合わせて、それだけでは解決できない困窮課題を必要な支援に繋ぐ相談支援の体制を一体化させた総合的な体制を整え、困窮者支援を行ってきた。当団体の食料支援と生活相談によって根本的に困窮解消した世帯数は数知れない。例えば、当団体がこれまで生活保護申請に同行したケースは100%無事に生活保護の受給ができており、安定した生活につながったケースは多い。

以上のように、フードバンク仙台の最大の特徴は、食料支援に加えて困窮者への生活相談を主要な軸としていることにあり、こうした生活相談支援、そして現場から困窮者の実態や社会課題を発信し社会を変える取り組みまで行うフードバンク団体は全国的にも非常に珍しい。



## 2. 2024年度の支援活動の全体像

### 2-（1）．支援件数

内閣府の2024年度版の日本経済レポートによれば、2024年度に入っても物価高騰の影響は続いていることがわかる。日本国内では2024年に入り、消費者物価指数は2024年12月は生鮮食品の価格上昇が加速したこと等により前年比3.6%に高まり、それには2024年の夏以降の高気温や12月の気温低下による野菜の生育不良等を背景にした価格上昇の加速も影響している。生鮮食品を除く食料品についても、2024年8月以降、価格上昇幅が拡大している。そのような物価高騰の状況は、昨年に引き続き多くの方の生活を圧迫しており、その方たちのSOSが当団体に数多く寄せられた。

2024年度の個人世帯向け食料支援人数は延べ7092人（実人数3298人）、世帯数は延べ3164世帯（実世帯数は1422世帯）となり、2020年5月の立ち上げ以来、最多の人数となった。実人数の中での内訳は、日本国籍の利用者が805世帯であり、そのうち学生ではない者が761世帯、学生が34世帯、学生かどうか不明な者が10世帯であった。外国籍の利用者は572世帯であり、加えて、国籍が不明な者が45世帯含まれていた。それぞれ1人当たり約7キロ/回の食品を提供してきた。食料支援重量は49トン644キロとなっている。支援依頼の増加のために食料の在庫が間に合わなくなり、昨年度の8キロ/回より少なくなってしまったのも今年の特徴である。

また、昨年に引き続き、生活困窮者を支援する連携団体への食料提供も行った。延べ287回の支援を行い、30トン139キロの食料を提供している。

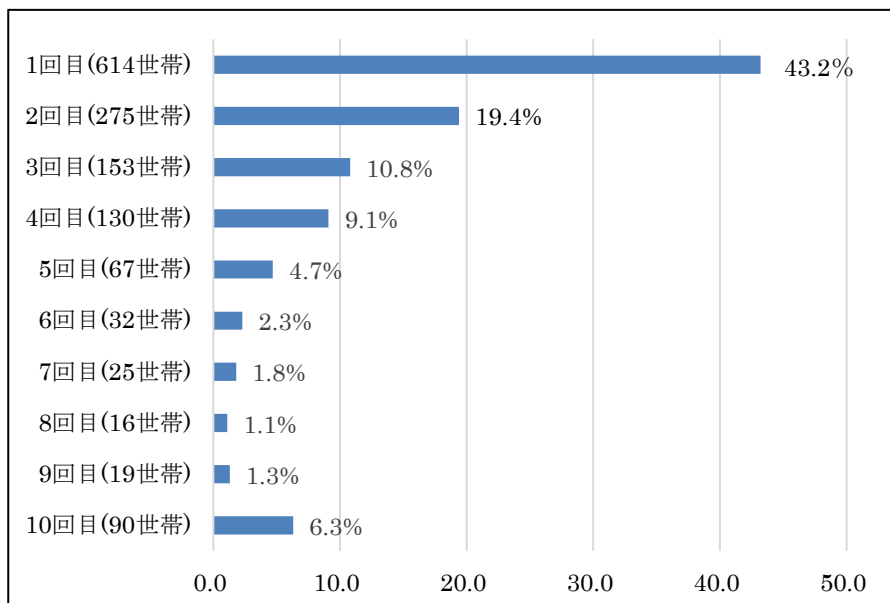
引き続き、命と暮らしがどう守られるのかが課題となっており、食料支援に頼らざるを得ない人たちの増加している。この現状はまさに「飢餓」が日本で拡大しているといえる。国連から食料支援を受けるような海外の「途上国」では、食料へのアクセスが制限されており、「食料への権利」が侵害されているといわれている。このような権利が侵害されているのは日本でも同様であり、食料への権利が侵害されているということはそのまま生存権が危ぶまれている社会であるといえる。私たちは食料への権利を守り、生存権を守るため、この課題に日々取り組んできた。

### 2-（2）．利用者の置かれている状況

※以下の数値は**実世帯数**の集計。なお、回答者の不記載により、母数が変動する。

#### 2-（2）-1．利用回数

【図1】 利用回数（全利用者ではあるが、1ケースのみ回答がなかったため、n（母数）=1421）

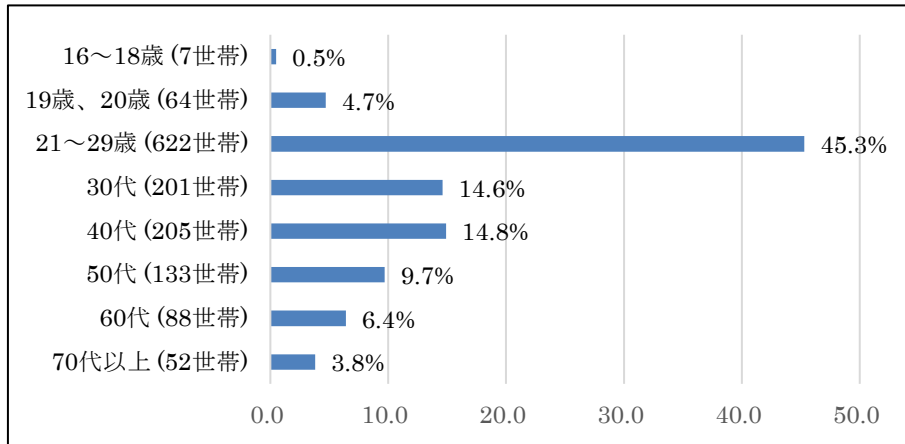


上の図1は、2024年度における利用者1,421世帯を対象とした食料支援の利用回数を示している。最も多かつ

たのは「1回目」の利用で、614世帯（43.2%）を占めた。次いで「2回目」が275世帯（19.4%）、「3回目」が153世帯（10.8%）、「4回目」が130世帯（9.1%）となっている。5回目以降の利用者は漸減傾向にあり、「5回目」は67世帯（4.7%）、「6回目」は32世帯（2.3%）、「7回目」は25世帯（1.8%）、「8回目」は16世帯（1.1%）、「9回目」は19世帯（1.3%）であった。「10回以上」の利用者は90世帯（6.3%）となっている。

## 2-（2）-2. 年齢層の分布、平均

〔図2〕年齢層の分布（単位は% n（母数）=1371）



上の図2は、2024年度における利用者1,371世帯を対象とした年齢層別の割合を示している。最も多かったのは「21～29歳」で、622世帯（45.3%）と全体のほぼ半数を占めた。次いで「40代」（14.9%）、「30代」（14.6%）、「50代」（9.7%）、「60代」（6.4%）と続いている。「70代以上」も3.8%を占めており、高齢層にも一定の利用が確認された。20代の外国人留学生からの支援依頼が多いため、全体として、20代を中心とした若年層の利用が多いという結果がでている。

〔表1〕年齢層の平均（n（母数）=1354）

	度数	平均値	標準偏差
外国籍	554	24.103	3.517
日本国籍_学生以外	756	44.257	14.640
日本国籍_学生	34	22.676	6.655

上の表1は、国籍および学生区別に利用者のうち、年齢に関する回答があったものの平均年齢を示したものである。外国籍の利用者は平均年齢が24.1歳（標準偏差3.5）と最も若く、次いで日本国籍の学生が22.7歳（標準偏差6.7）であった。これに対し、日本国籍で学生以外の利用者は平均44.3歳（標準偏差14.6）と他の層よりも高年齢であった。

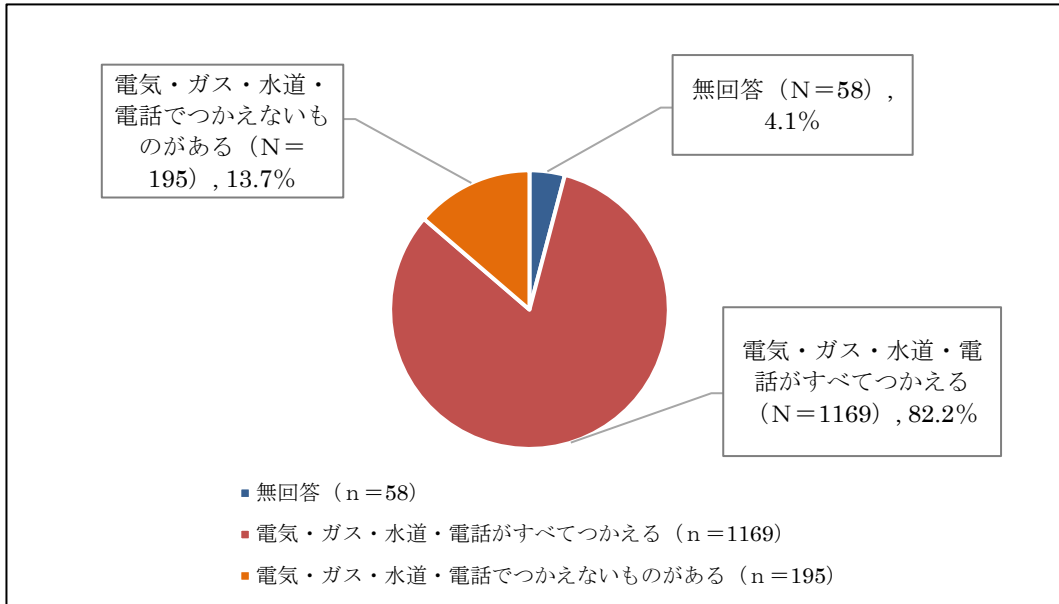
〔表2〕日本国籍者の年齢分布の詳細（n（母数）=3669）

支援を受けた人全員の年齢構成	日本人	割合
0歳～5歳	247	6.7
6歳～9歳	231	6.3
10歳～19歳	510	13.9
20歳～29歳	407	11.1
30歳～39歳	539	14.7
40歳～49歳	692	18.9
50歳～59歳	500	13.6
60歳～69歳	292	8.0
70歳～74歳	120	3.3
75歳以上	131	3.6
合計	3669	100.0

上の表2は、日本国籍の利用者の延べの世帯員数を足し合わせたものを母数とした（未回答等の無効回答を除く）年齢層の分布図である。40代の利用者が一番多い。

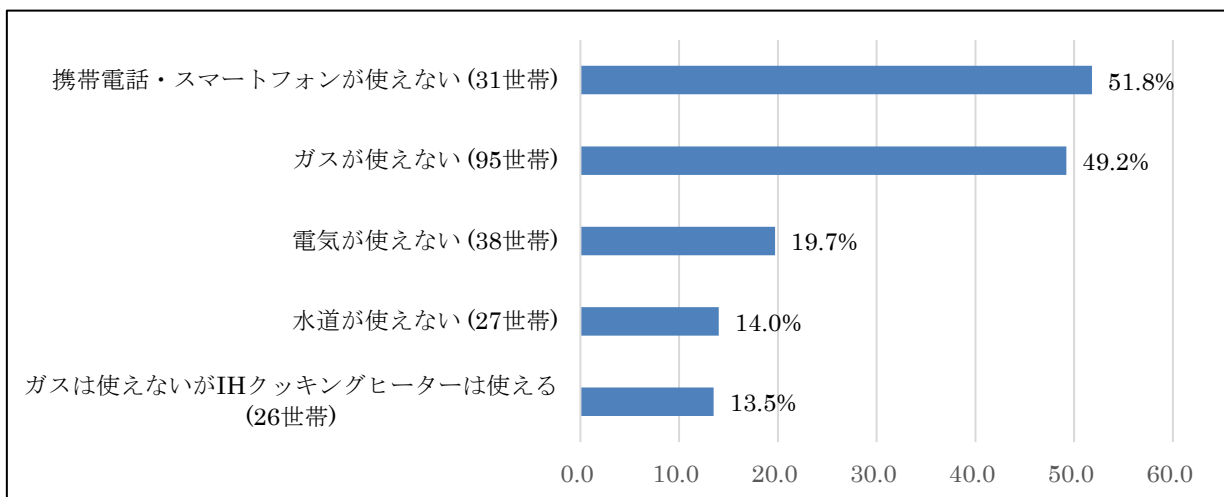
## 2-（2）-3. ライフラインの有無、滞納状況

【図3】利用者全体のライフラインの有無について（単位は% n（母数）=1422）



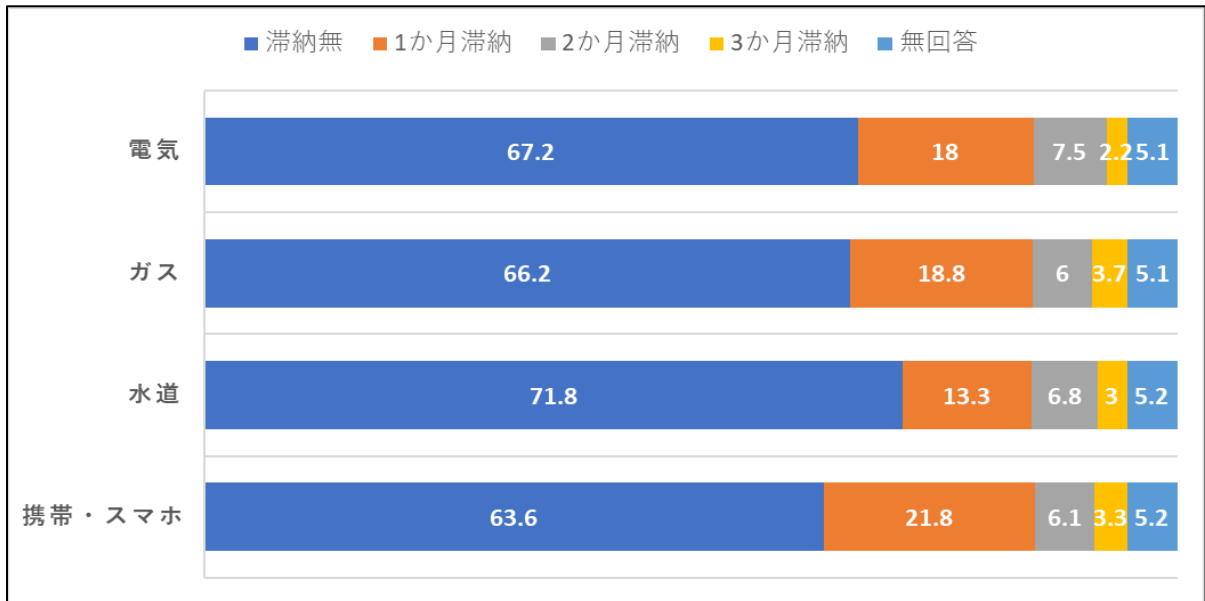
上の図3は、2024年度の利用者1,422世帯を対象に、電気・ガス・水道・電話といった基本的なライフラインの利用可否について尋ねた結果を示している。「電気・ガス・水道・電話がすべて使える」と回答した者は1,169人で、全体の82.2%を占めた。一方で、「電気・ガス・水道・電話のうち、使えないものがある」と回答した者は195人（13.7%）であった。

【図4】利用者全体の利用できないライフラインの内容（単位は% MA（複数回答, n（母数）=195）



上の図4は、「電気・ガス・水道・電話のいずれかが使えない」と回答した195世帯を対象に、具体的にどのライフラインが使えないのか（複数回答）を示したものである。最も多かったのは「携帯電話・スマートフォンが使えない」で、100世帯（51.8%）が該当した。次いで、「ガスが使えない」が95世帯（49.2%）、「電気が使えない」が38世帯（19.7%）、「水道が使えない」が27世帯（14.0%）となっている。また、「ガスは使えないがIHクッキングヒーターは使える」と回答した者も26世帯（13.5%）存在した。

【図5】利用者全体のライフラインの滞納状況（n（母数）=1422）

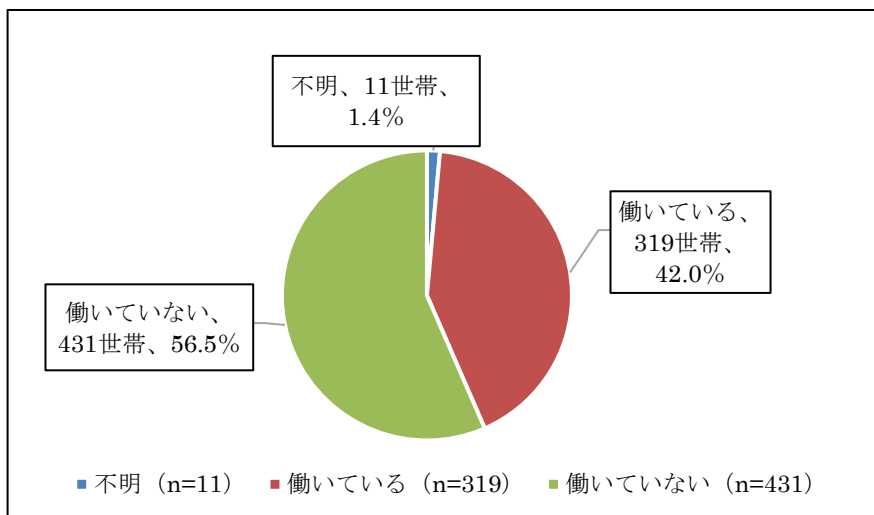


上の図5は、2024年度の利用者1,422世帯を対象にした、ライフラインに関する滞納状況を示している。携帯・スマホ料金については、「滞納なし」が63.6%と最も多く、次いで「1ヶ月滞納」が21.8%であった。水道料金では「滞納なし」が71.8%で最も多く、「1ヶ月滞納」が13.3%となっている。ガス料金については、「滞納なし」が66.2%であり、「1ヶ月滞納」が18.8%で続く。電気料金に関しては、「滞納なし」が67.2%、「1ヶ月滞納」が18.0%という結果であった。いずれの項目においても、「2ヶ月滞納」「3ヶ月以上滞納」と回答した割合は1桁台であり、「無回答」も5%前後含まれている。「食料もエネルギーもない」というような貧困が広がっているといえる。

## 2 - (2) - 4. 日本国籍の学生と外国籍住民を除く利用者（労働者や年金生活者、生活保護受給者など）の状況

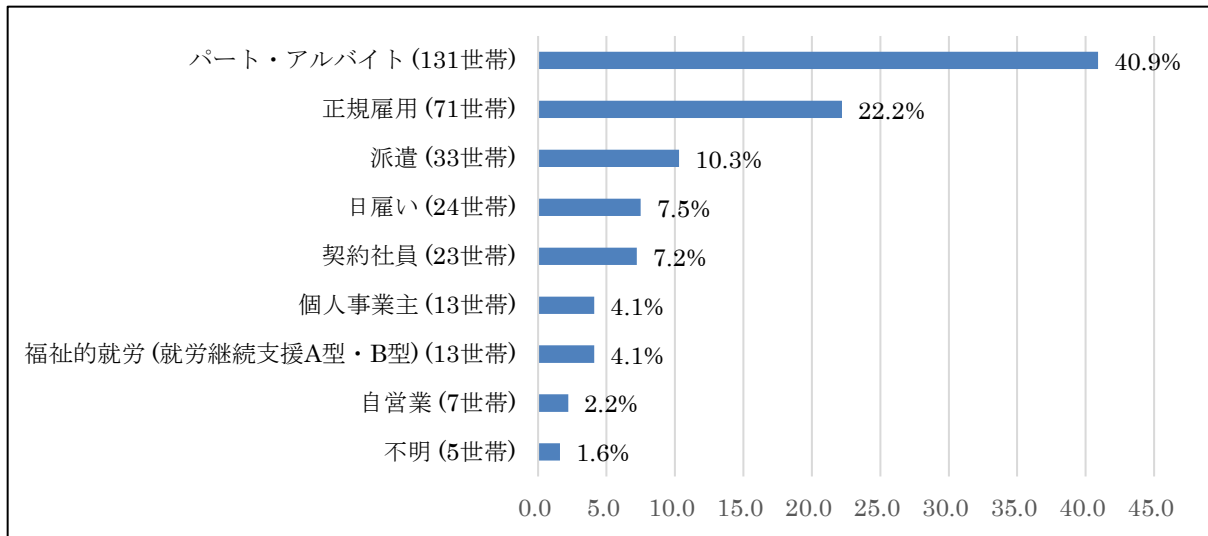
※以下、図12までは、別の場所で暮らす家族等からの仕送りではなく、基本的に独立した世帯単位での収入によって家計を成り立たせている（労働者や年金生活者、生活保護受給者など）の生活状況に焦点を当てるために、日本人学生を除外した統計としている。なお、外国籍住民については、この集計時点では言語の問題もあり生活状況の聞き取り内容を日本人世帯にうまく接合することが難しかったため、図12までの統計からは同じく除外している。なお、学生についてのまとめは別途項を立てた。

【図6】利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の就労状況（単位は%, n（母数）=761）



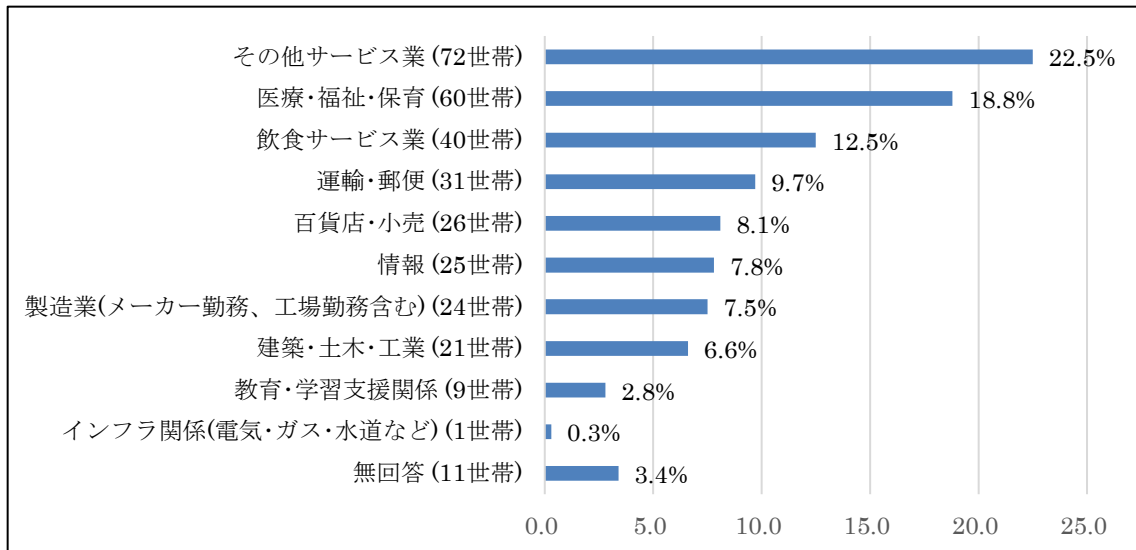
上の図6は、日本国籍かつ学生以外の回答者における就労状況を示したものである。最も多かったのは「働いていない」と回答した者で、全体の56.5%を占めていた。次いで「働いている」が42.0%であった。一方、「不明」とした者は1.4%である。仕事はあっても、食料支援が必要な世帯が多いことがわかる。

【図7】利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の雇用形態（単位は%,n（母数）=320）



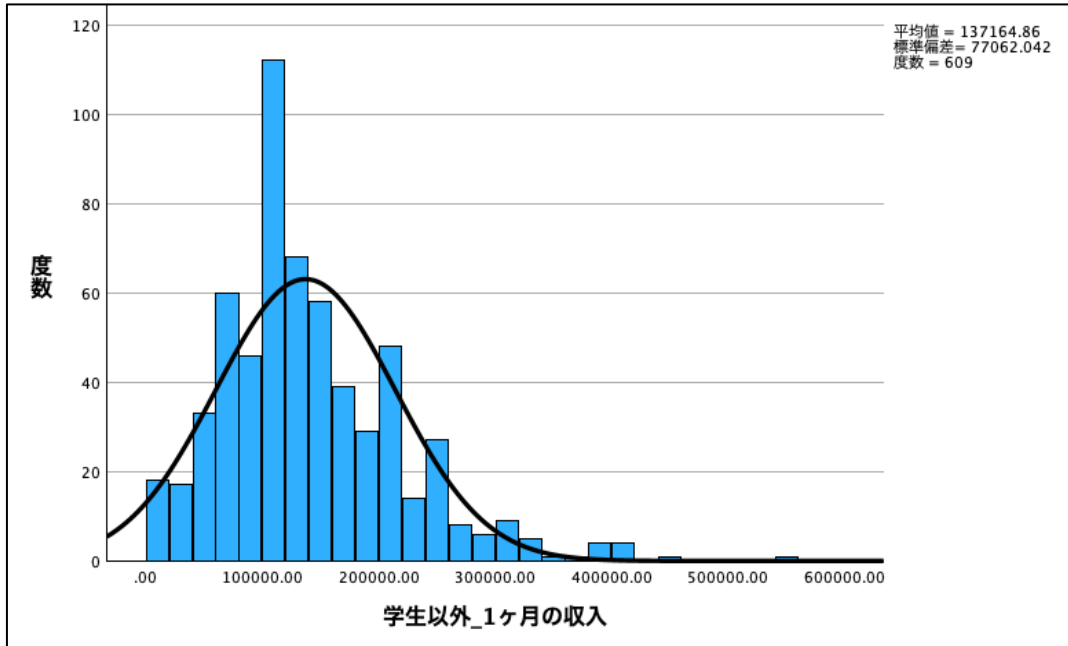
上の図7は、日本国籍かつ有する学生以外の回答者の雇用形態を示したものである。最も多かったのは「パート・アルバイト」で、全体の40.9%を占めていた。次いで「正規雇用」が22.2%、「派遣」が10.3%と続いた。そのほか、「日雇い」が7.5%、「契約社員」が7.2%であり、これら非正規雇用形態が広く分布していた。「福祉的就労（就労継続支援A型・B型）」と「個人事業主」はいずれも4.1%であった。「自営業」は2.2%とやや少数であり、「不明」と回答した者は1.6%となっていた。非正規雇用で働く人が貧困に陥るだけでなく、正規雇用で働いていても食料支援が必要な状況が広がっている。

【図8】利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の業種（単位は%,n（母数）=320）



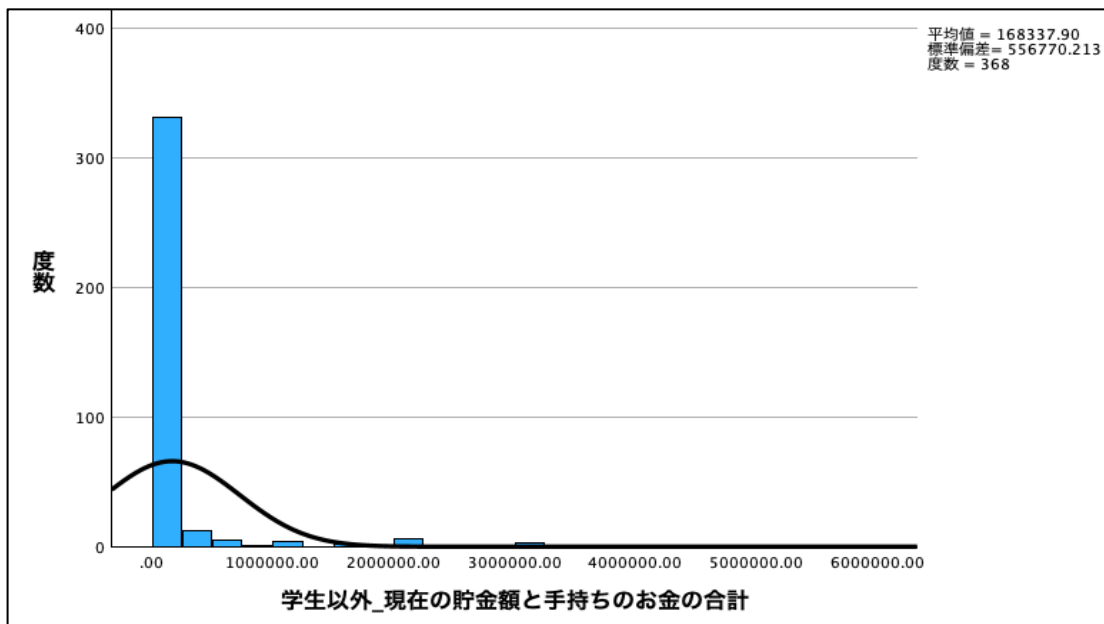
上の図8は、日本国籍かつ学生以外の回答者の就業業種を示したものである。最も多かったのは「その他サービス業」であり、全体の22.5%を占めていた。次いで「医療・福祉・保育」が18.8%、「飲食サービス業」が12.5%であった。また、「運輸・郵便」が9.7%、「百貨店・小売」が8.1%、「情報」が7.8%となっており、小売・物流・情報通信関連の業種にも一定の分布が見られた。「製造業（メーカー勤務・工場勤務含む）」は7.5%、「建設・土木・工業」は6.6%であった。一方、「教育・学習支援関係」は2.8%、「インフラ関係（電気・ガス・水道など）」は0.3%と比較的少数となっていた。「無回答」は3.4%であった。

【図 9】 利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の 1 ヶ月の収入（n（母数）=609）



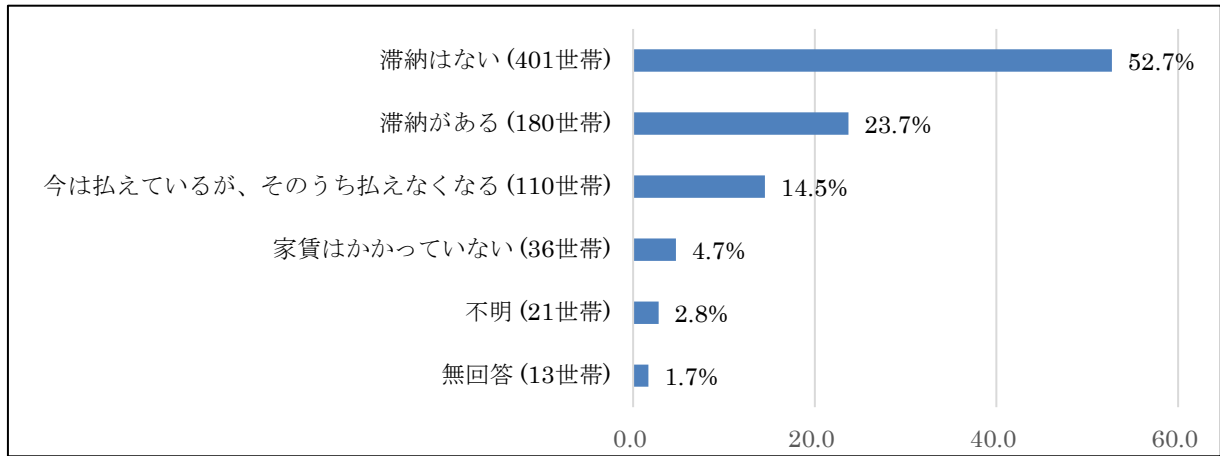
上の図 9 では、日本国籍を有する学生以外の回答者の申請時 1 ヶ月の収入分布を示した。度数分布の結果、最も多かったのは 10 万円前後の層であり、全体としては右に裾を引く形の分布となっている。なお、このグラフのもとになった利用者への質問は数字を回答者自身に書き込んでもらう形式だったため、記載した本人の記載ミスと思われるものが多数あった。（例えば、単身高齢者の生活保護受給者なのに月収 40 万円という制度上あり得ない金額がかかっているなど。実際には単位は使わずすべて数字で回答してもらうため、桁数がずれることがよく起こる。この場合、おそらく月 4 万円のミスタイプと思われる）。このように正確ではないと思われる数字も少数ながら含まれているが、参考値として念のため除外せずに掲載した。

【図 10】 利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の申請当時の貯蓄額（n（母数）=368）



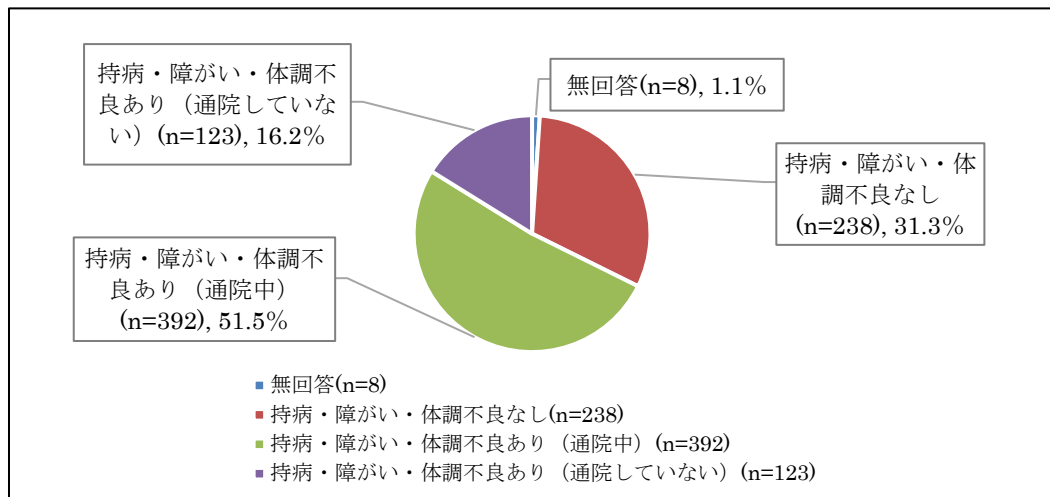
上の図 10 では、日本国籍かつ有する学生以外の回答者における現在の貯金額と手持ちのお金の合計を示した。全体のうち、0 円～10 万円未満の層が圧倒的に多く、300 人以上が該当していた。こちらも、図 9 と同様に、正確でない記載も存在したため、参考としての掲載となっている。

【図 11】 利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の家賃滞納状況（単位は%,n（母数）=761）



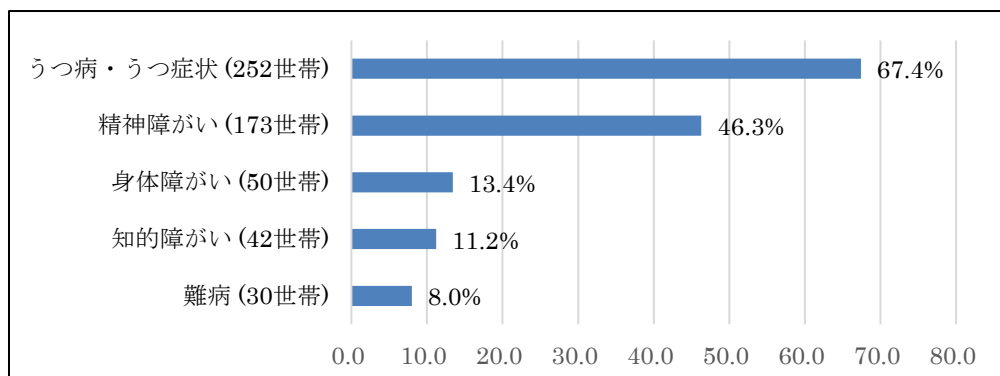
上の図 11 は、家賃の支払い状況についての回答を示している。最も多かったのは「滞納はない」で、全体の 52.7%（401 世帯）を占めている。次いで、「滞納がある」が 23.7%（180 世帯）、「今は払えているが、そのうち払えなくなる」が 14.5%（110 世帯）となっている。「家賃はかかっていない」と回答した人は 4.7%（36 世帯）、「不明」とした人は 2.8%（21 世帯）であった。

【図 12】 利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の健康状態（単位は% n（母数）=761）



上の図 12 は、日本国籍かつ学生以外の回答者における現在の健康状態を示したものである。「持病・障がい・体調不良あり（通院中）」と回答した者が最も多く、全体の 51.5%を占めていた。次いで「持病・障がい・体調不良なし」が 31.3%、「持病・障がい・体調不良あり（通院していない）」が 16.2%であった。通院中である者と通院していないが体調不良を抱える者を合わせると、約 7 割が何らかの健康上の課題を有していたことがうかがえる。

【図 13】 利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の現在の障害等の状況（単位は% MA（複数回答） n（母数）=761）



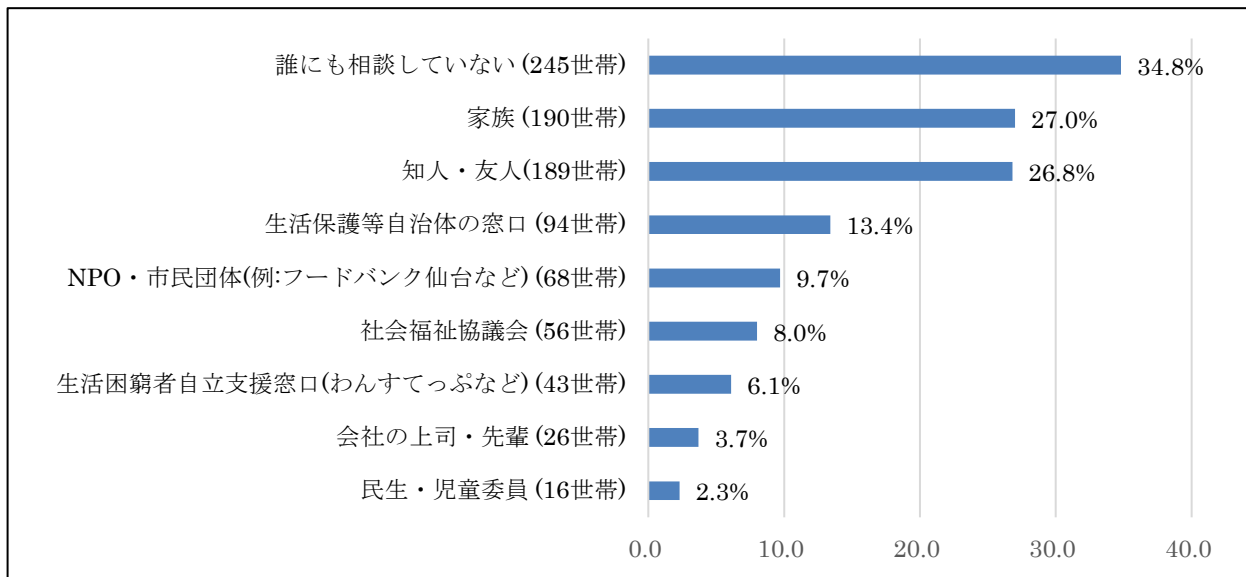
上の図 13 は、日本国籍かつ学生以外の回答者における現在の障害や疾患等の状況を示したものである（複数回答）。最も多かったのは「うつ病・うつ症状」であり、全体の 67.4%が該当していた。次いで「精神障がい」が 46.3%であり、精神的健康に関する困難を抱える者が多数にのぼっていた。「身体障がい」は 13.4%、「知的障がい」は 11.2%であり、いずれも 1 割を超えていた。「難病」とされた者は 8.0%であった。

〔表 3〕 相談時点から 1 か月前の期間内で経験した状況（MA（複数回答） n（母数）=3032）

	質問15 ここ1ヶ月で経験したことにあてはまるものをすべて選んでください	延べ回答数	割合(%)
1	1.動けない・立ち上がれない・命の危険があると感じるほど体調が悪い	176	9.1
2	2.1日3食の食事をとることができていない	1046	54.3
3	3.2日以上、食事を全くとれていない日があった	306	15.9
4	4.お金がなくて病院に行けていない	533	27.7
5	5.希死念慮・死にたいと思うことがある	458	23.8
6	6.空白(記入なし)	513	26.6
	合計	3032	

上の表 3 は、日本国籍の利用者で、相談時点で 1 か月前の期間内で経験した状況についての集計である。この項目の母数は、この項目に回答した利用者であり、かつ複数回答となっている。1 日 3 食を満足に食べられないという回答が多く、希死念慮を抱く利用者が多いことが特徴である。

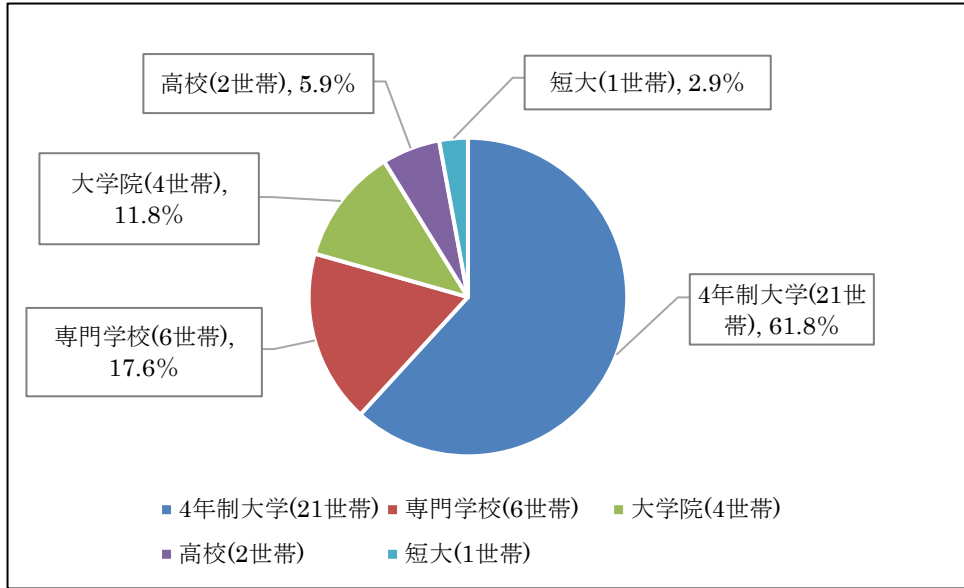
〔図 14〕 利用者（日本人学生と外国籍住民は除く）の相談先（単位は% MA(複数回答) n(母数) =761)



上の図 14 は、日本国籍かつ学生でない回答者を対象に、複数回答形式で「現在の相談相手」について尋ねた結果を示した。最も多かったのは「誰にも相談していない」で 34.8%であった。次いで「家族」が 27.0%、「知人・友人」が 26.8%となり、身近な人間関係が相談先となっている傾向がうかがえた。一方で、「生活保護等自治体の窓口」(13.4%)、「NPO・市民団体（例：フードバンク仙台など）」(9.7%)、「生活困窮者自立支援窓口（みやぎこぶらなど）」(6.1%) などの支援機関への相談は比較的少数にとどまっていた。「社会福祉協議会」(8.0%)、「民生・児童委員」(2.3%)、「会社の上司・先輩」(3.7%) などの地域・職場の資源も一部で活用されていたが、全体としては低い割合にとどまっていた。

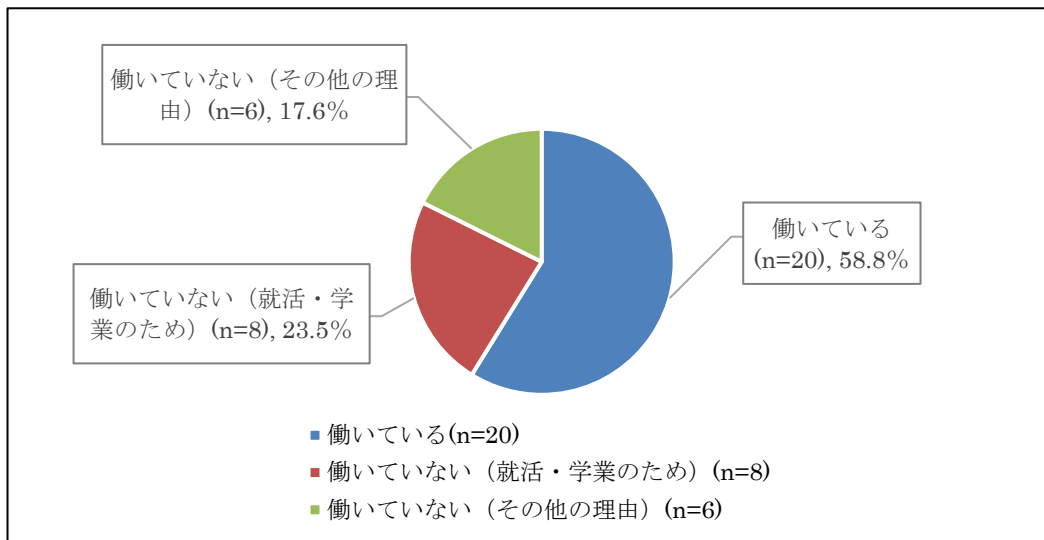
## 2- (2) - 5. 日本国籍学生の状況

【図 15】 学生の所属先 (単位は% n (母数) =34)



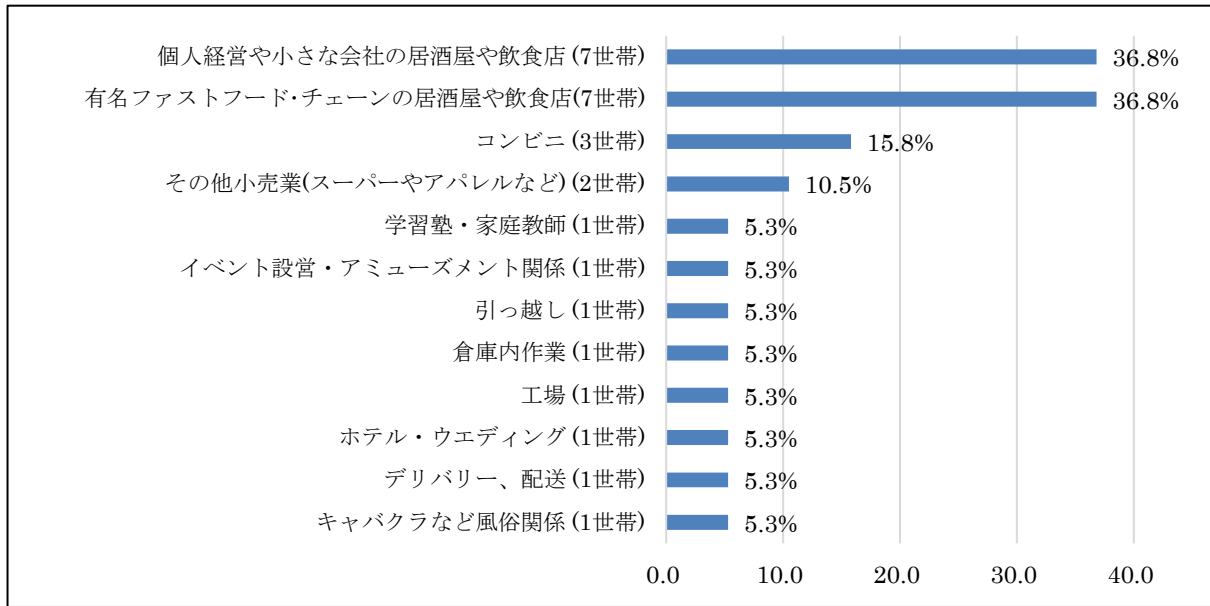
上の図 15 では、学生の所属先の分布を示した。「4 年生大学」が最も多く、全体の 61.8% (21 世帯) を占めている。次いで「専門学校」が 17.6% (6 世帯)、「大学院」が 11.8% (4 世帯) となっている。「高校」は 5.9% (2 世帯)、「短大」は 2.9% (1 世帯) と、比較的少数であった。

【図 16】 学生の就労の状況 (単位は% n (母数) =34)



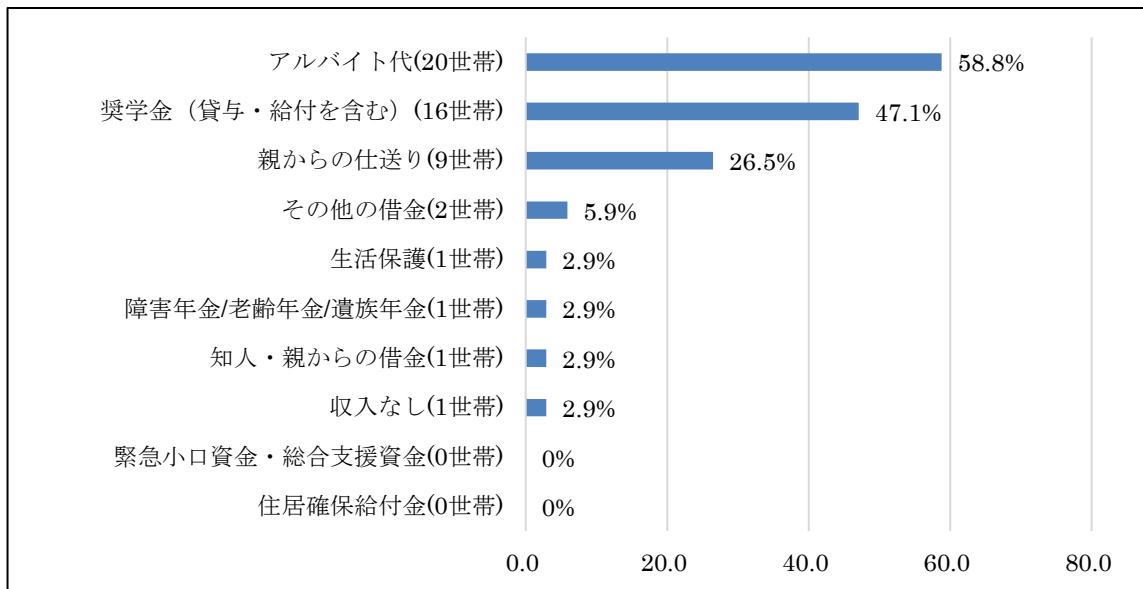
上の図 16 では、学生の就労の状況を示した。「働いている」が最も多く、全体の 58.8% (20 世帯) を占めている。次いで「働いていない (就活・学業のため)」が 23.5% (8 世帯)、「働いていない (その他の理由)」が 17.6% (6 世帯) となっている。就労している学生が過半数を占めており、一定数は学業やその他の理由により就労していないことがわかる。

【図 17】 学生のアルバイト等就労先 (単位は% n (母数) =20,MA (複数回答) )



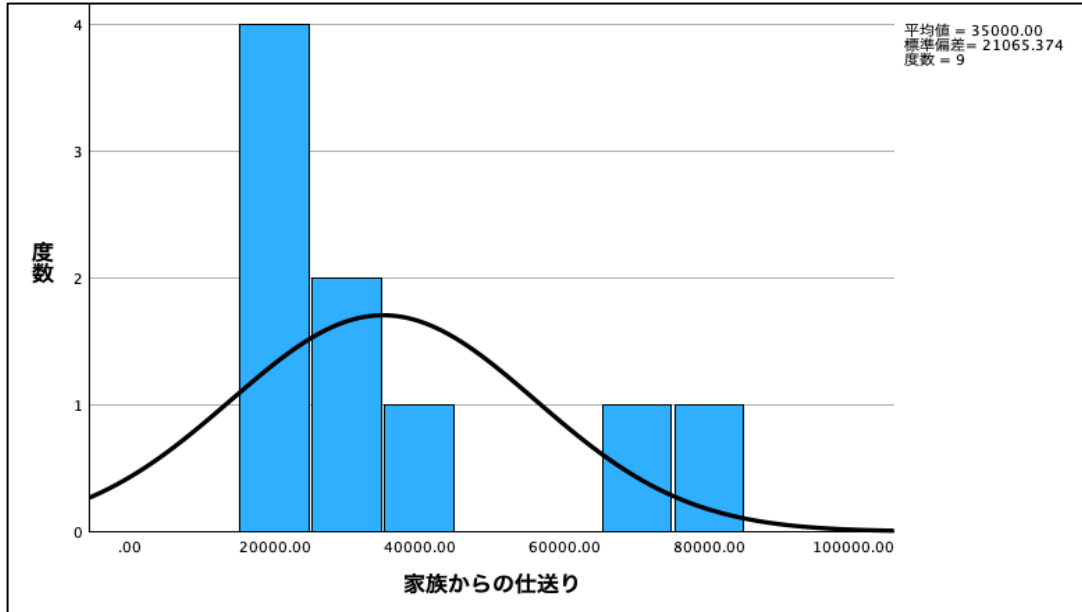
上の図 17 では、学生のアルバイト等就労先の分布を示した（複数回答）。最も多かったのは「有名ファストフード・チェーンの居酒屋等飲食店」と「個人経営や小さな会社の居酒屋等飲食店」であり、それぞれ 36.8%（7 件）であった。次いで「コンビニエンスストア」が 15.8%（3 件）、「その他小売業（スーパーやアパレルなど）」が 10.5%（2 件）となっている。そのほか、「キャバクラと運送関係」「デリバリー・配達」「ホテル・ウェディング関係」「工場」「倉庫内作業」「引っ越し」「イベント・アミューズメント関係」「学習塾・家庭教師」については、それぞれ 5.3%（1 件）であった。飲食業に関する就労先が最も多く、学生のアルバイト先として一定の集中が見られた。

【図 18】 学生の生活費の確保の状況 (単位は% n (母数) =34,MA (複数回答) )



上の図 18 は、学生を対象に、生活費をどのように確保しているかについて複数回答形式で尋ねた結果を示した。最も多かったのは「アルバイト代」で 58.8%となり、学生が自らの生活費を賄う主要な手段となっていた。次いで「奨学金（貸与・給付を含む）」が 47.1%、「親からの仕送り」が 26.5%と続き、制度的支援や家族からの経済的援助も活用されていた。

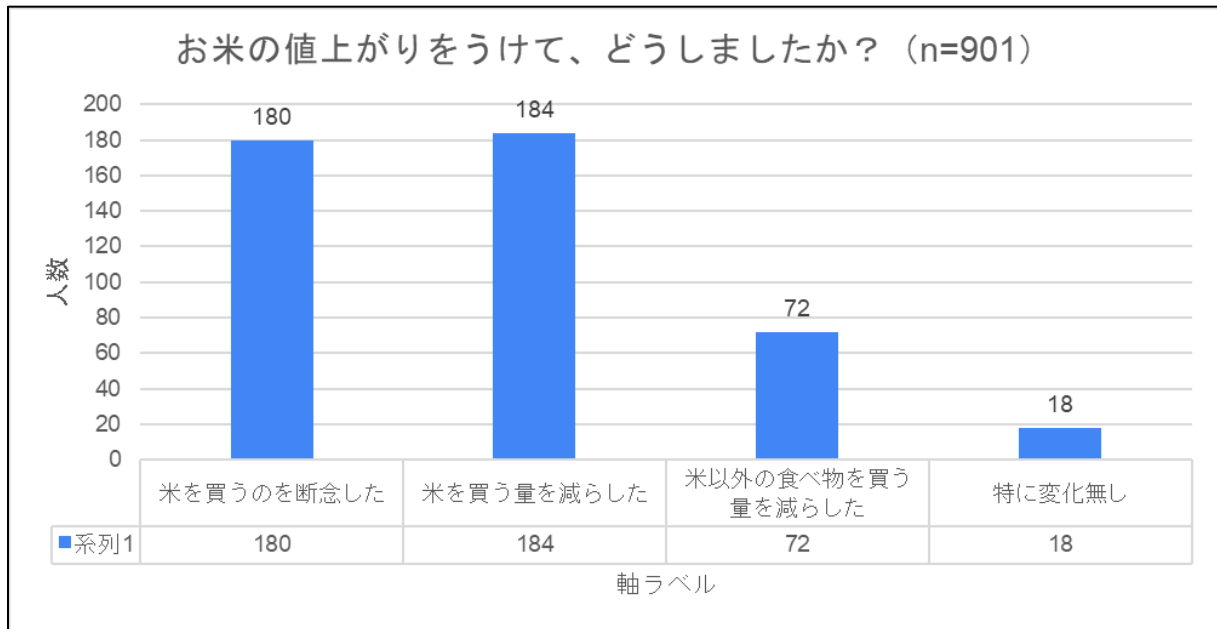
【図 19】 学生への家族からの 1 か月あたりの仕送り額



上の図 19 では、学生が家族から 1 か月あたりに受けている仕送り額の分布を示している（度数 = 9）。平均額は 35,000 円、標準偏差は約 21,000 円である。2 万円前後の仕送りを受けている学生が最も多く、全体の約半数を占めている。一方で、仕送りが 6 万円～8 万円台に達する学生もおお、ばらつきがみられる。

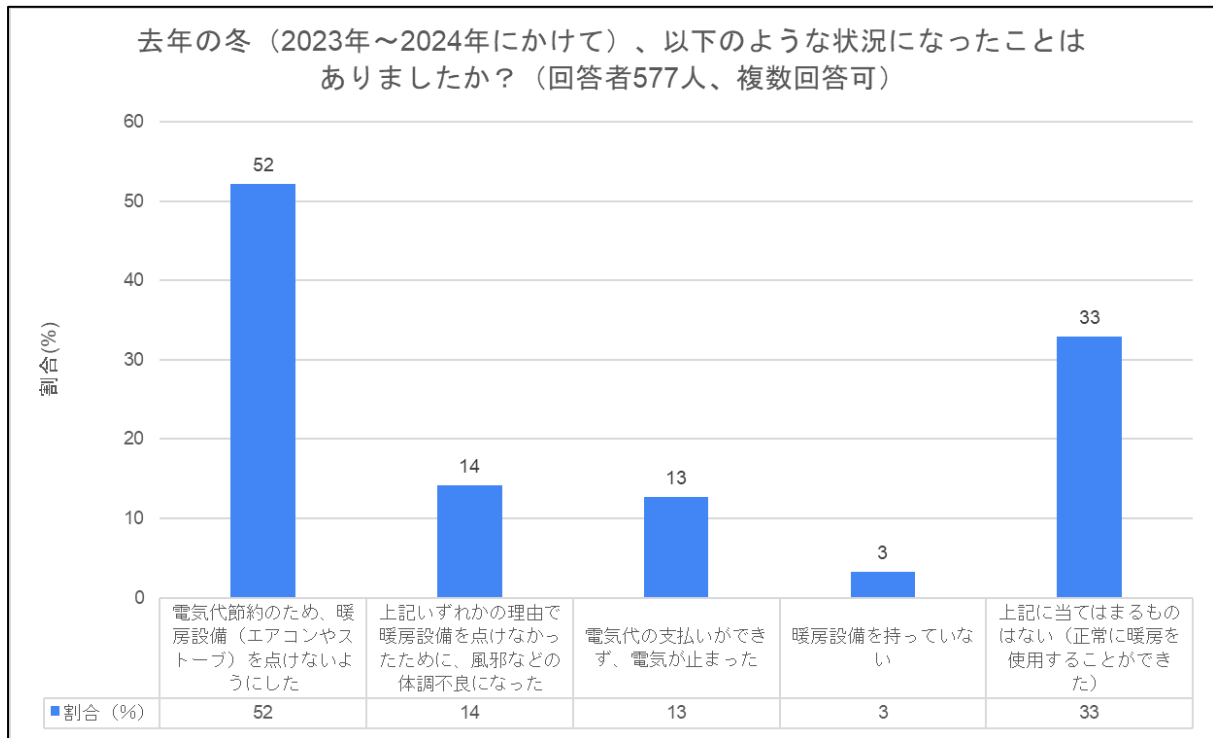
## 2 - (2) - 6. 「節約」の実態

【図 20】 米の値上がりをうけての対応



上の図 20 は、当団体が、2024 年度の秋より利用者に行った、生活困窮による「節約」の実態を知るために行ったアンケートの結果である。米の値上がりが激しくなってきた際に、米の購入・利用についての実態を知るために行ったアンケートでは、回答者の約 2 割が米を買うのを断念し、また 2 割が買う量を減らした。具体的な声としては、「麦と混ぜて米の消費をおさえている」「100 円の食パンや粉ものや 100 均の pasta を買って米の量は減らしている」「安価な pasta やうどんカップラーメンを一日一食のみ食べている」といったものがあり、別の主食に変えるだけでなく、食事の質・量を削減するような「節約」をする世帯がいることがわかる。

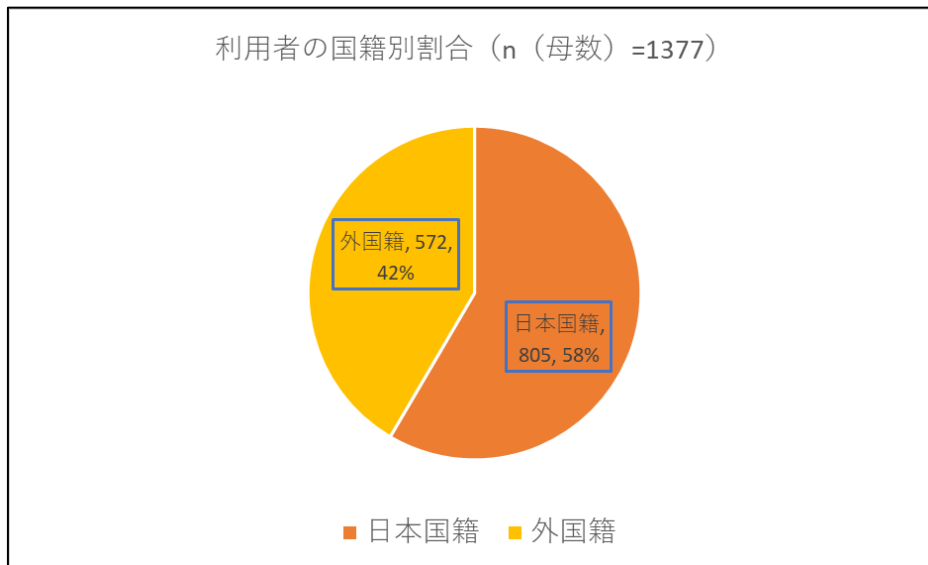
【図 21】 暖房費の高騰への対応



上の図 21 は、当団体が、2024 年度の秋より利用者に行った、生活困窮による「節約」の実態を知るために行ったアンケートの結果である。これは電気代の高騰を受けて 2023 年度の冬にどういった対応をしたのかを聞いたアンケートである。多くの人が、電気代節約のために暖房を「節約」していることがわかる。その結果、体調不良になる人も出るなど、生活への影響は深刻である。2024 年度の冬（2024 年 12 月～2025 年 2 月ごろ）も同様に、暖房をつけないというような「節約」の話は数多く聞いており、エネルギー料金の高騰が生活困窮者の健康に悪影響を与えているのがわかる。

## 2 - (2) - 7. 外国籍住民の状況

【図 22】 外国籍住民の利用者の割合



上の図 22 は、利用者のうち、外国籍住民と日本国籍住民の割合を示したものである。国籍が確認できた 1,377 世帯のうち（国籍不明者 45 世帯は除外）、日本国籍の利用者は 805 世帯で全体の 58.5%、外国籍の利用者は 572 世帯で 41.5%であった。実に全体の約 4 割を外国籍の利用者が占めており、多国籍な背景を持つ人々も生活困窮に陥っている実態が広がっている。

## 2-（3）．支援依頼から見える、生活困窮の実態（世帯数はすべて実世帯数）

### 2-（3）-A. 生活保護受給者を取り巻く現状

当団体は原則、生活保護受給者は支援の対象外としている。それは生活保護が、受給者の最低限の生活を国が担保するという制度であり、本来的にはフードバンクなどの食料支援の必要性はない人たちのはずだからである。

そのためフードバンク仙台は、国の制度を使って生活を維持できる人よりも、何らかの理由で社会保障制度へのアクセスができない就労中の人や失業者や、外国人労働者などのそもそも社会保障制度の枠外に置かれている人を優先し支援活動を行ってきた。

しかし、団体の発足当時より、生活保護受給者からの支援依頼は後を絶たず、ケースに合わせて、生活保護受給者にも必要な範囲で支援を行ってきている。近年は生活保護受給者からの支援依頼も増加しており、外国籍を除く日本国籍世帯 804 世帯のうち、203 世帯が生活保護世帯であった。これは割合で言うと 25%であり、昨年度の 19%（170 世帯）より増加している。相談内容からは、生活保護を受給していても、生活がままならないことが見て取れる。生活保護制度が最低生活を守っておらず、「途上国」などで言われる 1 日 1 食の食料ですら確保が難しい状態をあらゆる「絶対的貧困」が問題になっている状況が続いている。

また、生活保護の窓口である福祉事務所が生活保護の申請を妨害するという「水際作戦」などの違法行為も蔓延していることも見て取れた。それぞれ具体的に下記の通り紹介する。

#### 2-（3）-A-1. 生活保護費では最低限の生活を下回る

生活保護受給者の困窮状況は深刻である。電気、ガス、水道、携帯電話といったライフラインの料金が支払えず、使えなくなっている世帯が散見される。公共料金の高さや食料品の高騰で圧迫され、料金の滞納が続いている世帯も多い。

また、親族の葬儀や子供の突発的な出費、家電の故障による修理や買い替えなどで臨時的な出費が出た場合に一気に窮乏してしまうパターンも多く、1 日の食事を 1 食に減らすなどをして節約努力をするも耐え忍ぶことができず、食料支援を行う団体への支援依頼に至るケースも多い。また、高齢者のいる世帯は、介護サービスの支出が生活保護でカバーされる支出を上回り、日々の生活費を圧迫しているケースもあった。

質問34 以下のもののうち、使用できないものはありますか？ 電気、ガス、水道、携帯電話・スマートフォン	実数	母数	割合
使えないものがある	32	203	15.76
電気が使えない	8	203	3.94
ガスが使えない	15	203	7.39
水道が使えない	2	203	0.99
携帯電話・スマートフォンが使えない	18	203	8.87

#### 事例 1：60 代娘、90 代母の生活保護世帯、無職

2 人世帯で介護加算が付いて月 15 万円程度の生活保護費で生活をしていた。母親が要介護 3 で介護がととても大変であり、寝る時間も少なく、本人も体調不良が続いていた。母の介護に関する費用などで生活がきつく、水光熱費は遅れ遅れ払っている。本人は母親を入所施設へいれたいと考えていたが、空きがない状態が続いていた。その後、なんとか入所できる施設は見つけることができ、そのおかげで介護負担が減ったが、母親の施設で生活保護費とは別にかかる、入所にかかわる費用や定期的にかかる母親の衛生管理などの費用、施設でのイベント費用などが発生し、2 人世帯の時と出費は変わらない状態になっている。しかし、母親が別世帯になったために娘自身の一人分の生活保護費のみになったため、手元に入ってくる保護費は減った。結果として、二人世帯の時も、介護負担が減ったはずの一人世帯の時も、生活のきつさは変わらない。娘自身は食事量を減らしており、米は高く買えない状態が続いている。二人は、二人で孤独死した時のために遺書を毎日玄関の前に置いてから寝たりしていた。

## 2- (3) -A- 2. 「水際作戦」という行政の違法行為の継続

最低生活を守れていない生活保護制度の現状だが、それは給付水準だけではない。これまでと同様に、生活保護の申請をさせないという違法行為である「水際作戦」は、いまだに横行している。生活保護を利用したいと考え生活保護の窓口に行った人の多くが、生活保護が利用できるにもかかわらず、申請させてもらえていない。日本国籍の世帯で生活保護の申請窓口に行ったことがあると回答した方（202 世帯）のうち、生活保護を受けなかった・受けられなかったと回答した人の理由は下記の通りである。

質問25-1 生活保護の窓口に行ったが、生活保護を受けなかった・受けられなかった理由を教えてください。※以下の理由（年齢や就業状態など）で、役所が生活保護の申請を拒否することは違法です。	実数	母数	割合
1.年齢を理由に申請を断られた	8	202	3.96
2.車の保有を理由に申請を断られた	23	202	11.39
3.家族を頼るよう言われた	29	202	14.36
4.仕事を探すよう言われた	26	202	12.87
5.住居・住所を理由に断られた	19	202	9.41
6.収入や資産の要件を満たさなかった	42	202	20.79
7.扶養照会（親族への連絡）について説明を受け、申請しないと自分で判断した	11	202	5.45
8.自動車の利用条件について説明を受け、申請しないと自分で判断した	14	202	6.93
9.不明	18	202	8.91

1～5で示した選択肢は、これを理由に生活保護窓口が申請を断れば違法行為となる理由である。正確にどのよう  
に言われたかまではわからないケースはあるが、少なくとも本人がこの選択肢を選んでいることは社会として重く受け止めるべきことだろう。

### 事例2：70代男性（休業中）

2024年6月ごろに体調の悪化によって仕事（清掃業）を休業した。相談時点で、病名はまだ不明だが、皮膚がん症状、直腸潰瘍症状、直腸潰瘍に関連する2つの症状の合計4つの症状がある。現在検査中。働いていた時は、週に3～4日、一日に3～5時間の仕事をしていた。体調の悪化は、仕事の過労やストレスが一因ではないかと本人は言っていた。生活が苦しくなったため、生活保護課に行ったところ、保護課のケースワーカーからは、現在休業中であり仕事を再開した際に保護費がほとんどもらえないため生活保護は難しいと言われた。申請時の収入（無収入）で貯金もなかったため、間違いなく生活保護の受給は可能あったのだが、仕事があることを理由として断った。また、症状がかなり重く、仕事再開の見込みはたっていない状況でもあった。生活保護を受けられなかったため、食料支援を依頼した。

## 2- (3) -A- 3. 不当な就労指導という、ケースワーカーのパワハラ

また、たとえ生活保護を受けることができたとしても、明らかに度を越えた就労指導など、ケースワーカーによるパワーハラメントによって嫌な思いをし、辞退に追い込まれる人もいる。最後のセーフティネットが機能していないため、民間のフードバンク団体に支援依頼が殺到するという事態になっている。

### 事例3：40代男性（無職）

2024年1月に生活保護を利用開始した。週に1,2回ハローワークに通い、面談を受けることになっていたが、体調不良（足の裏、大腿部、心臓の血栓で足が痛い、歩くのも大変。偏頭痛もある）によっていけない日が月6回中、半分～3/4ほどあった。事情を説明したが受け入れられず、区役所に来た際に「歩けるみないだから大丈夫ですよ」と言われた。その後、保護課の課長との話し合いを体調不良で休んだこともあり、打ち切りの勧告が2回出たあと、結果として生活保護を打ち切られた。3月には血栓により動けなくなり救急搬送されており、保護課の職員はこれを把握していたが同月打ち切られた。その後、生活に困窮しフードバンク仙台を利用した。この期間にガスが止まった。

## 2 - (3) -A- 4. DV・虐待からの脱出を支援してくれない行政と虐待家族に閉じ込められる生活困窮者

最近では当団体にも、DV や虐待の被害者が生活困窮に陥り食料支援を求めて相談に来るケースが増えている。例えば、生活困窮に陥った際、家族を頼って両親などの家に身を寄せる場合があるが、その際にDVを受ける結果となるケースがある。生保困窮に陥った理由（離婚、精神疾患、失業など）についての無理解により、生活困窮者に対して物理的・精神的・経済的DVをふるわれている。このような人たちは、実はすでに生活保護の窓口相談に行っているケースが多い。しかし、行政側の無理解のため、DVからの脱出が難しくなっているケースが散見される。生活保護は世帯単位で受給の認定を行うが、一時的に実家に身を寄せただけで転居して独居になる予定の相談者に対して、実家にいるDVを行う家族も含めて「世帯」として認定するとし、生活保護は利用できないと形式的な回答をすることが多い（2025年度の事例では、すでに転居先の賃貸契約も済んでいるにもかかわらず、実家のDV加害者のいる世帯として認定すると言ってきた事例もあった）。そもそも、窓口に来た相談者はDV被害者である。脱出を求めるDV被害者をあえてDV加害者のもとに押しとどめるような対応は適切であるとは思えない。少なくとも、その場でDVの相談窓口につなぎ、ひとまずの脱出としてシェルター入居をすすめ、生活保護の受給にいたるアドバイスをするなど、問題の解決を図ることはできるのではないだろうか。

### 事例4：40代女性（無職）、10代の子供、70代の両親（年金ぐらし）

相談者はシングルマザーである40代女性。相談者は就労中にうつ病になり、仕事を退職。そのタイミングで両親のいる実家に身を寄せた。傷病手当を受給し、その給付が終わったが、医師から就労可能の診断はもらえていない。そのため、生活保護を受けたいと思い生活保護の窓口に行ったが、年金収入等がある両親もいるということで、世帯の問題で門前払いされる。両親とは不仲で財布は別々であり、精神疾患であることを理解してもらえず「働け」と言われ続けている。経済的にも精神的にもDVを受け続けている状態であった。相談時点での本人の収入は、実質的に収入児童手当・児童扶養手当のみで、両親の年金収入から補助があったりするわけではない。お金がなくて引っ越しする余裕もないため、両親の家にいる。結果、ずっとDVを受け続け、体調も回復せず、生活の自立が見通せなくなっている。

## 2 - (3) -A- 5. 生活保護の要件は満たさないが生活困窮となる人々の存在

収入や資産の要件を満たさなかったために生活保護を受けられなかった人も多い。相談の中では、生活困窮に陥っているが、生活保護基準より高い収入となっている方も多し。その中で見られることとしては、ひとりでは暮らしていけない状態であるがゆえに家族で身を寄せ合った結果、生活自体は大きくは変わらないが、収入だけは生活保護水準より高くなってしまふケースもある。そのような方は、生活保護制度にはつながらず、しかし生活保護水準での暮らしを迫られるのであり、より生活が厳しくなっていることが予想される。

### 事例5：50代母親、30代長男、20代次男

もともと母親（統合失調症）と次男（パーソナリティ障がい）二人暮らしで、母親が舗装道路工事の障害者雇用で月8万程度、次男の障害年金の16万円程度の収入があり、それで暮らしていた。しかし、県外にいた長男が家に戻ってきた。長男は給与収入が18万ほどあるが、借金が250万ほどあり、毎月借金返済、車のローンの返済、税金の差し押さえでの支払いなどがあり、生活費としては2万円しか使えない。結果、世帯としての生活が厳しくなったので、生活保護課に相談に行った。保護課からは、世帯としての収入（額面上は44万程度）が、相談者の世帯の生活保護基準である最低生活費（障がい者加算を入れて約26万（住宅扶助4.8万含む）を上回るため、生活保護は利用できないと言われた。長男は借金返済のために実質的な生活費にあてることのできる部分が2万円程度と少額なため、世帯としての実質的な収入は26万円前後となり、生活保護基準の最低生活費とほぼ同様となる。そのため、もしその水準の収入と認定されるならば、少なくとも医療費の境界層措置が使えた可能性はある。しかし、借金返済等で生活困窮に陥っているとすえども、額面上は最低生活費以上であり、当然に生活保護は受けられない。現在はフードバンク仙台に食料支援を依頼しないと食事がままならない生活となっている。

## 2-（3）-B. 高齢者の生活困窮

上記に述べた生活保護に関する事例にも数多く登場したが、高齢者世帯の生活困窮が目立っている。支援の申込者が65歳以上の高齢者である実数は80世帯であり、約1割を占めている（母数は日本国籍者の805世帯）。高齢者世帯からの相談では、低年金や水際作戦の影響で、先の実例②であげたように持病を多数抱えていても、無理にでも就労を迫られるケースも多い。また、介護サービスの利用が必要になるケースではその利用料の出費で生活が苦しくなるケースもある。そのような結果、借金をして生活を賄おうとする世帯も多く、返済が厳しくても借金をしてしまい、その返済のためにより生活費を切り詰め苦しい生活を強いられるケースもある。

### 事例6：81歳男性（年金受給中）

年金は2ヶ月に一回で30万円。重い皮膚病を発症。2024年4～5月に入院。2ヶ月の入院で約20万円がかかってしまい、今もすこしずつ支払っている。皮膚病の影響で動くことができず、「亀よりもゆっくり」としか動くことができない。他にも病気を抱えているが、お金がないために治療できていない。生活費や医療費で発生した借金も90万円残っている。2024年始めに若林区の生活保護窓口に電話したが、窓口に来てもらった方が良いと言われた。タクシー料金が払えないから行けないと伝えたが、何も対処をしてくれず、以降保護課からの連絡はない状態。介護保険料もサービス料金も支払えないので、ヘルパーのケアも受けられていない。

## 2-（3）-C. ひとり親世帯の貧困

18歳以下の子どもがいる世帯に該当する世帯（144世帯）で、親が一人であった世帯は121世帯であった。その多くがシングルマザー世帯である。シングルマザー世帯は低収入などの直接的な理由だけでなく、夫や両親からのDVにより大きな被害を受けており精神疾患などの疾病を抱え、また育児を行う環境の限界ゆえに就労が困難であることも影響し、とてつもない苦労を背負う世帯が多い。別れた夫からの養育費をもらえなかったり、就労しているがゆえに生活保護基準をぎりぎり上回る収入になってしまっていたりと、本来であれば生活の支えになる仕組みである養育費や生活保護制度では生活を確保されていないケースもある。また、運よく生活保護を受けることができたとしても、子どもにかかわる出費をすべてカバーすることができず、母親の食事を減らすなど限界ぎりぎりの生活を強いられる世帯も多いのが実情である。

### 事例7：30代母親、小学生の子供2名、5歳以下の子供2名の4人世帯。生活保護受給者

2023年9月まで介護士として働いていた。子どもの送迎の為に時短勤務をしていたところ、本人が担当の日は利用者に「今日は我慢の日だからね」と言うなどのいじめがあり、精神的ストレスで退職した。当時の時給は930円、週3ほどで月4～5万円。働きながら生活保護を受けていた。退職後に20社ほど面接を受けたが、介護士の資格を持っていても、子供の幼稚園バスの送迎のため夕方まで勤務できないことを伝えると毎回不採用になる。そのため現在は働いていない。今は生活保護費と児童手当計20万ほどで生活しているが、4月は子どもの入学関連の費用がかさみ苦しい。ケースワーカーに前借できないか伝えたところ、「無理です。手当ももらっているのになんでやりくりできないんですか」と言われた。食事は子どもを優先して自分は食べない時もある。野菜や肉は買えず、スーパーの見切り品を買っている。食費は固定費やライフラインの費用の残りですりくりしてる状態で2～3万円。ライフラインは、最近プロパンガスが高く2万5千円くらいで1ヶ月滞納している。自分の服は3年ほど買っていない。ポリプや胃の腫瘍、片頭痛があるが交通費がかさむので病院に行っていない。

### 事例8：50代母親、20代の子供、10代の子供の3人世帯。のちに生活保護受給者

離婚時に2人の子供を引き取ったが、子ども2人は軽度知的障害と発達障害のため、家で寝たきりになっている。夜通し子どもの話を聞いたり、子どもが起きている時間は外出できないため（子どもに希死念慮があるため）、本人は昼夜逆転の生活になっており、かなり疲弊しているようだった。両親からは障害児を育てるということに理解を得られておらず、子どもをパートナーに渡すように言われる。両親は、本人の子供に障害があることを、本人（両親から見たときの娘）の自業自得だと言い放ったという。さらには、本人の子どもに対して本人の

両親が暴力を振るうこともあった。両親は本人の生活に強く介入し、当初本人はシングルマザーの家庭が入れる施設に入ろうとしたが、両親にそのことを反対（蔑視）され、入ることができなかった。本人に対しても、子どもの時から父親が暴力をふるっており、母親もそのことを肯定していた。離婚後 2 ヶ月ほど仕事が見つからず、そのときも両親に責められる。離婚する前は敵が 1 人（DV をしてくるパートナー）だったが、離婚後は両親、妹、反抗的な態度をとってくる子供の 4 人が敵となり、精神的にとっても苦しめられた。少なくとも両親などから離れて暮らすため、生活保護を申請し、虐待されている空間からの支援を行った。

## 2 - (3) - D. 精神疾患罹患者の多さ

支援利用者のうち、うつまたは精神障がいがあると回答した人は 318 世帯となっており、全利用者（1422 世帯）のうち 22.4%、日本国籍（805 世帯）のうち 39.5% となっている。そのような背景には、仕事での長時間労働やパワーハラスメントや、家族からの DV、生活困窮自体の苦しさなどが読み取れる事例が多い。これらの人々の病気は、決して自己責任とは言えないだろう。

### 事例 9 : 20 代男性（失業中）

相談時は失業中で、相談時点での所持金は 5 千円だった。5 月から始まる仕事（フルタイムのアルバイト、接客業）の収入が入るのが 6 月であり、それまでの足しとして食料支援を依頼。本来は生保の利用が望ましいが、2 月末に相談に行った際に言われた「扶養照会は必須」ということを受けて、親との関係がよくないことを踏まえて諦めていた。家族との関係は 2,3 年前から疎遠な状態。暴力を振るわれたり、嫌がらせの電話がきたりしたこともある。うつ病を患っているが、その背景には労働問題も影響している。前職のホテルのフロント業務で働いていた際、パワーハラスメントの被害に遭い、うつがひどくなったために退職した。

## 2 - (3) - E. 移民労働者の生活困窮

昨年度から引き続き、今年度も外国籍の方の食料支援依頼は多かった。外国籍の依頼者の多くは日本語学校や専門学校に通う留学生である。このような人たちが貧困に陥ってしまうのは、日本語学校や専門学校への留学の実態が出稼ぎ労働者であることが関係している（国費留学生や奨学金を得て大学に通う留学生とは別物として考えてほしい）。

日本語学校や専門学校に来る留学生の特徴は、留学中に母国に仕送りを行うことを考えていることである。これらの留学生たちが考えていた仕送りのための収入のあては、日本でのアルバイト収入だ。留学ビザの場合、入管に申請し「資格外活動」の許可を得ることで週 28 時間までアルバイトを行うことができる（長期休みは週 40 時間まで可能）。その収入で、学費や生活費、さらには母国への仕送りを行おうと考えている。しかし、週 28 時間分のアルバイト収入では、仕送りどころか学費や生活費を賄うだけでも困難だ。学費は 1 か月あたり 3~5 万円を支払っている学生が多く、家賃や光熱費、食費や携帯料金などの自らの生活費もかかる。そうすると、1 か月の出費は 10 万円を超える。本来は仕送りをもらわないと生活が成り立たないくらいなのだが、逆に仕送りまで行おうとしたら、自らの生活は極限まで切り詰めなければならない。そのような中、物価高騰・エネルギー料金の高騰などの影響は留学生たちの生活を大きく圧迫し、食料を買うお金もなくなってしまった。また、留学生によっては、そもそもアルバイトを見つけることが難しい。東南アジアから日本に来る留学生の多くは、来日前に十分な日本語教育を受けた学生は少なく、ほとんど日本語が話せない。日本語学校に通っていても、日本語能力が身につくのは時間がかかる。そのような中では、ある程度のコミュニケーション能力が求められる飲食店やコンビニなどでの仕事を得られないことが多い。また、今では運送会社の倉庫作業や製造業の工場作業などのあまりコミュニケーションが求められない仕事もほとんど見つからないという。

このような出稼ぎ労働者としての留学生が増加した背景には「国策」とこれに目を付けた「留学生ビジネス」の両面がある。2013 年に閣議決定されたアベノミクスの「成長戦略」の一つとして「留学生 30 万人計画」が打ち出されると、留学生の数も一気に増加。留学ビザは本来、日本でアルバイトなしに留学生活を送れる経済力のある外国人にしか発給されないというのだが、留学生の増加のためにこの原則を無視したビザの発給を始めた。そこに目を付けたのが日本語学校業界である。「留学生 30 万人計画」のもと日本語学校の数は急増し、大学をも上回る 800 校近くにも膨らんだ。留学生の出身国との経済格差はいまだ大きく、日本での数万円の稼ぎが母国では大きな財産となる状況を利用して、「ビジ

ネス]を行う。留学生に「週 28 時間以内」のアルバイトが認められることを利用し、希望者をリクルートする。日本語学校側は、学費や教材費、寮費など、様々な名目で留学生から費用を徴収する。さらには地元企業などにアルバイトとして留学生をあっせんもしている。

そしてこの留学生たちは、日本に留学するにあたり、初年度の学費や留学斡旋業者への手数料などで 100 万円以上の費用を借金に頼る留学生が多い。日本で「週 28 時間以内」の法定上限を守って働いていれば、月に得られるアルバイト代は 10～12 万円程度であり、学費や仕送りを踏まえると全く足りない。そのため、アルバイトを掛け持ちして、法定上限を超えて働く「不法就労」状態になってしまっている留学生は多い。その結果、職場で何か問題が起きても、権利を主張できない状態に追いやられる。何か文句を言えば、入管に通報されて、違法労働をしたとして母国に帰らされる可能性がある。借金を大量に残したままでは帰国はできない。だから、ほぼ無権利状態で働く低賃金労働者として、「債務奴隷として」、日本の底辺労働市場に組み込まれている。

### 事例 10：2024 年の終わりに来日したバングラデシュ出身の 20 代男性

仙台市内の日本語学校に通っている。授業の終了後、コンビニで夜勤勤務のアルバイトをしており、月 5～6 万円を稼いでいる。しかし、その収入は日本語学校の学費や家賃の支払いに消え、食料を買うお金がない状況に陥ってしまった。母国への仕送りも考えていたが、収入がないためにそれはできていない。そもそも自分が食っていくことすらできない状況に陥ったため、友達伝手にフードバンク仙台を知り、支援依頼を行うにいった。フードバンク仙台に相談した時には、手持ちのお金はほぼ 0 円で、水光熱費の支払いは数か月滞納しており、ガスと水道が止まっていた。水道は数日後に開栓することにはなっていたが、実質的に家を追い出される一歩手前であった。

## 2 - (3) -F. 気候変動と生存権

2024 年度の秋ごろより、生活困窮ゆえにエアコンがつかなくなったかどうかに関するアンケートを行ってきた（C-1 2024 年の夏、以下のような状況になったことはありましたか？ 1.電気代の支払いができず、電気が止まった。 2.電気代節約のため、エアコンを点けないようにした。 3.エアコンを持っていない 4.上記いずれかの理由でエアコンを点けなかったために、熱中症またはそれに近い症状が出た。5.上記に当てはまるものはない（正常に冷房を使用することができた）。

このアンケートで、先の質問で「4.上記いずれかの理由でエアコンを点けなかったために、熱中症またはそれに近い症状が出た。」と回答したのは 100 世帯（母数は延べ世帯の 3164 世帯）となっている。母数から見ると少数とはいえ、昨今の夏の酷暑を踏まえれば、この 100 世帯の人々はまさに命の危機に瀕していたといえよう。

### 事例 11：40 代男性 生活保護受給者 アンケートで熱中症またはそれに近い症状が出たと回答した方

困窮の状況について、「夏の暑さのため窓式エアコンの電気代が異様になり保護費だけでは食費を削るしかなかったが尽きてしまった」と回答。冬も暖房がつけられなかったときもあったと回答している。うつ病も抱えており、希死念慮もあった。

## 2 - (3) -G. 孤独死の裏にある貧困。「孤独死」は生存権の侵害を覆い隠す言説

上記で紹介してきた生活困窮者の実情は、多くの人に生きる気力を失わせている。申請フォームの「質問 15 ここ 1 ヶ月で経験したことにあてはまるものをすべて選んでください。」という質問に「希死念慮・死にたいと思うことがある」という項目があるが、それを選んだ世帯は 198 世帯であり、全利用者（1422 世帯）のうち 13.9%、日本国籍（805 世帯）でいえば 24.5%の世帯が「死にたい」と思うことがあると回答している。そのような人たちの多くはうつ病や精神疾患に罹患しているが、その要因として回答している割合を見てみると、先の 198 世帯のうち、そう考える要因であげた理由はそれぞれ、多い順に生活困窮 65 世帯（32.9%）、職場 34 世帯（17.2%）、家族 世帯（15.7%）、となっている。各事例をみても、生活保護からの不当に締め出す違法行為（水際作戦など）や生活保護の支給金額の少なさ、長時間労働やパワーハラスメントの横行による本来的には労災で扱われなければならない疾病や未払賃金などによる労働問題被害、家族からの DV や教育費の高騰などが、多くの人々を生活困窮に追いやり、自殺を考えるまで追いつめている。なんとかフードバンク仙台に相談してくれたから、助かった命もあるだろう。我々のような支援団体にたどり着けな

った人たちは、餓死や病死、自殺などによって命を失い、社会的には「孤独死」として取り扱われていくことが予想される。

最近では「孤独死」が話題となり、その対策として居場所づくりやコミュニケーションツールの開発などが議論されている。しかし現場から見える「孤独死」のリスクは、明らかにソフト面での問題ではない。食料や住居、安心して働ける仕事やDVなどの暴力からの脱出など、それぞれの人権が守られる物質的・社会的資源が必要なのである。それらが不足している日本社会の状況は、まさに「生存権」が侵害されている社会といえる。生活困窮者の生存権を守り、多くの人々が自ら死を選ぶような要因をなくしていくためには、現在の「孤独死」の議論では不十分であるどころか、本来的に国や自治体、社会として本来取り組まなければならない社会インフラの整備や生活困窮者への差別的な目線の排除を後退させ、生活困窮を個人や家族などの自己責任の問題にすり替えるだけであろう。国が、生存保障を放棄している問題を覆い隠す結果となると思われる。

### 事例12：40代女性 専門学生の娘と2人暮らし

もともと、人事関係の委託業務（手当、賞与、給与などの計算）のスーパーバイザー（SV）として働いていた。残業が毎月100時間程度にのぼり、入社後10か月目には適応障害となり休職せざるをえなくなった。休職期間が短く、その期限になった際は「これ以上休職はできない、復職か退職かしてください」と言われ、まだ完治していない状態で復職。その後も長時間労働が続き、体調が悪化。退職か異動かを迫られ、2024年5月に退職。この職場は1年で職場の25人中14人が休職するほどのブラック企業だった。退職後、失業手当がもらえると知りハローワークに行ったが、すぐに働けない人はもらえない、「あなたより大変な人はたくさんいる」と言われ、どこに頼ればいいのかわからなくなった。最終的にフードバンク仙台へ食料支援を依頼。この時点で、食費を浮かせるため、娘には食べさせているが自分は夜にアルファ米に塩をかけたものだけや、どうしてもお腹がすくときは災害用のビスケットを食べるなどしてしのいでいた。相談時点で、家賃1か月分、携帯1か月分、水道と灯油2か月分、電気1か月分の料金を滞納。ガスは半年前から停止。料理は卓上コンロでしているが、ガス缶が金銭的に買えなくなってきている。冬は石油ストーブで過ごしてきたが、今年は灯油が買えないのではないかと心配していた。エアコンが家になく、今年の夏は冷風機と保冷剤と窓を全開にして過ごした。このままだと次回の娘の学費も支払えなくなるという。そもそも娘の制服代などの教育関係費なども借金で賄ってきており、借金は300万円にのぼる。

本人は幼少期から母親より虐待を受けていたため、家族は頼れない。幼少期から、母親に叫ばれたり、叩かれたり、閉じ込められたり、毛布で頭を覆われるなどの虐待を受けており、最近も教えていなかった就職先まで突き止められて嫌がらせの連絡をされた。本人は申請フォームに「生活費、通院代等の出費が多く、傷病手当も対象外と言われた。主治医からは今は体を休めるよう言われている。体調も不安定で求職活動もしているが、うまくいかない。お金が底をついてきた。もう死ぬしかないのかと考えることが多くなった。」「今まで頑張って働き税金や保険料を納めてきたのに、自分がいざ困ったときは誰も助けてくれない」と書いている。

### 事例13：40代男性（無職）※事例③を別の視点も含めて再掲載

2024年1月に生活保護の受給を開始した。その際、不当な就労指導を受けた。週に1,2回ハローワークに通い面談を受けることになっていたが、体調不良（足の裏、大腿部、心臓の血栓で足が痛い、歩くのも大変。偏頭痛もある）によっていけない日が半分ほどあった。事情を説明したが受け入れられず、区役所に来た際に「歩けるみたいだから大丈夫ですよ」と言われた。その後保護課の課長との話し合いを体調不良で休んだこともあり、打ち切りの勧告が2回出て、結果的に生活保護を打ち切られた（3月）。同月、血栓により動けなくなり救急搬送されており、保護課の職員はこれを把握していたにもかかわらずの対応であった。

生活保護が打ち切りになり、ガス料金が払えなくてガスが停止。電気ガス水道家賃すべて2か月滞納（11月末まで支払いを待ってもらっている。）。相談時点で所持金100円。1週間食べられていないせいで立ち眩みやめまいがする。トイレにも立ち上がれない。なんとか5月は土木関係の正社員で人夫出し（現場に人手を派遣する）として、給料19.6万ほどもらう仕事に就いた。しかし、2か月目以降の給料が未払いになっており、労基署に相談したが、社長と連絡がつかないといわれ、途方に暮れていた。本人含め

平社員12人ほどが未払いで他の仕事を探して辞めた人がほとんど。上層の人は給料をもらっていた。食料支援後、生活保護を再度申請することを手伝った。

本人は申請フォームにこのように書いている。「仕事はしているけど、賃金の未払いが続いていて現在、労基に連絡相談しているところです。収入がなく所持金もそこをつき、1週間食べ物食べていない状態なのですが、以前フードバンク仙台から支援を受けた事があり、最後という事で支援をして頂いた事もあります、先程も書きましたが1週間何も食べてません。もし支援いただければ生きては行けない状態な上これ以上は私自身も辛いので自ら命を絶とうと考えてます」

## 2-（4）生存権のための食料生産活動

フードバンク団体は、個人の家庭や企業などから発生する食品ロスを集め、生活困窮者や困窮者支援団体に食料を提供するのが一般的である。その状況は、物価高騰や技術面の発展などにより、家庭や企業の中で発生する食品ロスが減ることで、フードバンク団体に寄付される食料の在庫が減少してしまう。また、あくまで偶発的に発生する食品ロスに頼る限り、寄付される食品の偏りが発生し、栄養面やアレルギー面での配慮が難しくなってしまう場合がある。これらの問題は、偶発的に発生する食品ロスに頼るだけでは解決が難しい。

その問題を乗り越えるため、自ら栄養ある食品を生産し提供し、生存権を守っていくことにつなげようと、フードバンク仙台は2023年より自ら畑を耕し食料の生産にも着手してきた。農地プロジェクトを立ち上げ、2023年から仙台市若林区に農地を借り、いまは10aの農地で自分たちで野菜作りを行っている。2024年度はじゃがいも、玉ねぎ、人参、大根を計2.4トン生産し支援依頼をくれた各世帯に配布することができた。その他にも移民支援や女性支援を行っている連携団体にも配布している。食料価格の高騰や寄付の状況に左右されない食料生産の拠点を地域につくっていくことを目指していく。

食料の生産をしていくうえで考えたいことは、配布する食料の「質」である。生存権とは、ただ生きていられることではなく、健康的な生活を送ることも含みこまれるべきと考えている。しかし、困窮している人ほど、出来合いの安い惣菜や、カップラーメンなど、経済的な理由でカロリーが摂取できるものを食べるしかなく、値段の高い肉や魚、野菜を買うことはできず、栄養がまったく足りていない食事になってしまうことが多い。つまり、お金がない人ほど、十分な栄養の担保された食事はできず、不健康な状況の追いやられるリスクがある。これもひとつの生存権の侵害であるだろう。ゆえに、私たちが生産している野菜は、できる限り農薬を使わないようにしており、収穫後はなるべく早く配布をしているため、保存時に添加物も使用していない。農地運営を開始した当初は1種類だけの生産であったが、2024年度は多品種生産にもチャレンジした。2025年度は、既に玉ねぎ、じゃがいもの収穫を終え、さつまいも、さといも、下仁田ネギ、にんじんの生育を行っており、大根も生育予定である。



### 3. 食料支援数（延べと実数・世帯数と人数）

支援方法		延べ		実数		食料支援量
1	直接支援 ※1回毎、1人7kg	3,164世帯	7,092人	1,422世帯	3,298人	49トン644kg
2	連携支援団体 ※困窮者支援団体へ提供した食料	延べ287回				30トン138kg
合計						79トン782kg

### 4. 食料品の寄付件数と重量

寄付元	延べ件数(件)	重量計(kg)
個人	579	8465.37
団体・企業	427	50030.97
フードバンク仙台独自のフードボックス設置にご協力いただいている皆さま	261	4434.69
仙台市主催 フードドライブ	546	9735.65
NPO 法人ワーカーズコープ フードボックス	104	1820.75
合計	1917	74487.43

### 5. 食料配送にかかわる費用（単位：円）

内容	2023年度	2024年度	差額
配達VTさんの私有車のガソリン代	401,220	572,683	+171463
配送料（ゆうパック）	570,642	1,214,010	+643368
食料梱包費用（ガムテープなど）	62,726	94,847	+32121
合計	1,034,588	1,881,540	+846952

※原則、各個人宅へお届けしています。配達ボランティアが足りない場合等は運送業者を利用しています。

配達ボランティアさんを募集しております！

### 6. 食料支援利用者から寄せられた「ありがとうメッセージ」

（※計81通のうち、一部抜粋）

1	仕事がなくなった途端ライフラインと食べ物に事欠きました。本当にありがとうございます。ご飯があまり食べられない私にパンとお菓子まで送っていただき涙が出ました。
2	母子家庭。仕事で稼いでも支払いで消え、食べ物も物価高で、お金はすぐ無くなり、おやつも満足に買えない。もうこの生活を終わりにしたい。もう消えたい、子どもがいてそれもできない。もう心も身体も限界でした。本日、フードバンク様から段ボールで数箱届き、開けてみたら子ども達と大喜びし、涙が出ました。物価高で贅沢品が買えない中、コーヒーや油、お米、お菓子、食べ盛りの子供の為に頂き大変助かりました。食べる事は安心して繋がります。フードバンク様、ありがとうございます。

3	<p>家賃や光熱費などの支払いで精一杯の状況の中、もう何も考えず楽になりたいか思いながらふとスマホの覗いてるとフードバンクが目に入り、いい大人の男が頼んで良いものなのかと考えもしたけど、思い切って申し込んでみると、直ぐに玄関前にダンボールが置かれており、部屋の中で開けてみると沢山の食べ物と色々な資料など、もう気がついたら涙が止まらなくなっていました。いつかきっとこのお返しをできるように頑張って生きて行こうと思います 本当にありがとうございます</p>
4	<p>昨日は雨がひどい中、自宅まで届けていただき本当にありがとうございました。娘たちと箱を一つ一つ開きながら、たくさんご飯が入っている！と、それだけでとても元気になれました。夏休み中のお昼ご飯はいつもパンやお菓子など簡単なものばかりで、仕事から帰ってくると子供達がお腹すいたと嘆いており、ずっと心を痛めておりました。お米もなかなか買えないのでたくさん届けてくださり本当にありがとうございます。大切に使用させていただきます。</p>
5	<p>家庭の事情が色々と積み重なり、食べるものが底をつきかけてしまい塞ぎ込んでしまった時にホームページを見つけ依頼しました。届けていただいたダンボールの中を見て、本当に救われる思いでした。もっと大変な状況の人もたくさんいるのではないかと躊躇していましたが、寄りかかることができ良かったです。同じように困っている方々の力になれるよう、まずは子供たちと生活を整えていきたいと思えます。本当にありがとうございました。</p>
6	<p>所持金が数百円で、残ってるお米でなんとかやりくりしていた時に案内を見つけて申し込みしました。育ち盛りの子供がいたのでお米が入っていたのがとても助かった！とホッとしました。お菓子まで入っていて子供は久しぶりのオヤツだと喜んでいました。ありがとうございます。</p>
7	<p>今 食材を届けて頂きました。お米が高い上に在庫無く購入する事が出来ず、子供の毎日の学校に持って行くお弁当にも事欠いていました。フードバンクさんでも在庫が無いなか本当に助かりました。ありがとうございました。</p>
8	<p>この度はありがとうございました。初めてお願いしました。とにかく感動です。食べ物がなくなっていく一方でしたので自分では気づかなかったけど、考えたりする力もなくなっていました。食べ物があるという安心感がこんなに大事で、影響があるとは知らなかったです。色々見た事がないみそ汁とかいっぱい刺激にもなったと思います。それまでイライラしたりなげやりな気持ちでいましたが、考える事やることが出てくるようになったところです。本当にありがとうございます。</p>
9	<p>職場を転々としてしまい、安定した仕事と金銭にありつけない中でした。色々手を尽くしながらもせめて生活はしなければならぬと思い、申し込みしたところスムーズに届いたので安心しました。今回のご協力を糧に、良い方向に少しずつ立て直していきたいです。ありがとうございました。</p>
10	<p>フードバンク仙台の皆様本当に感謝の気持ちでいっぱいです。苦しい日々が続き恥ずかしいですけど、情けないですけど、勇気を持って支援願ひさせていただきました。電話対応からスタッフの皆様の対応に感動いたしました。寄り添って話を聞いて頂き、話しやすかったです。支援をしていただけなかったら体調不良が最悪今この世にいなかったかもしれません。本当にありがとうございます。</p>
11	<p>本日、たくさんのお米をご提供いただきましてありがとうございました。配達まで時間を要するとの事でしたので、今週末をどのように過ごすか不安に思っておりました。本日玄関先にたくさんのお米が置いてあり、本当に嬉しく思っております。急な身内の介護で働くことが出来なくなり、子供達に我慢をさせておりました。子供達の方があればと思ひ申し込みいたしましたが、これほどたくさんいただき、家族みんなにいただく事ができます。本当にありがたい気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。大切にいただきます。</p>
12	<p>食糧支援 どうもありがとうございました。久しぶりに生野菜を食べました。さっそく サラダとお味噌汁にして子供といただきました。普段 好き嫌いの激しい子ですが「だいこんだいすき」と言っていました。本当にありがとうございました。とても助かりました。</p>
13	<p>年金生活者ですが、丁度支給迄ほど遠くて、フードバンクに救われました。ありがとうございます。</p>

14	今日うちに届いていました、ありがとうございます。本当に食料品を買うお金の余裕がなく恥ずかしいので周りにも言えない状況でした。今回利用させて頂き本当に助かりました。本当にありがとうございます。
15	以前から フードバンク仙台さんの活動は知っていましたが 自分は利用するには 該当しないんじゃないかと ずっと思っていて、今回 どうしても生活が苦しく 助けを求めました。けど申請フォームを入力していくうちに また 我が家は まだ自力で頑張れるんじゃないだろうか？ 甘えではないか？ どうしよう、ととても悩みました。数日かかる事もあると 説明を読んだのですが翌日、玄関前に荷物があり 本当に驚きました。箱を開けて 一つ一つ中身を確認しながら 有難くて 大切に食べさせて頂こうと思いました。そして 商品を選んだり箱詰めしたり 家まで運んで下さった方々の想いを考えると 胸が温かくなりました。本当にありがとうございました。
16	先ほど食料を受け取る事が出来ました。いっぱい食料を見て、本当に心が晴れました。最近業務スーパーへ行って、5個入りで150円の冷凍うどんを買ってそれを1日1玉食べてしのぐような状況だったので、凄く助かります。私は今現在就職活動をしておりまして、1日も早くこの状況を立て直せるように努力しております。病気と年齢の事など、難しい局面ではありますが、今回ご支援いただいた事で、また頑張れそうです。
17	この度の価格高騰により食品も前よりおもうように買えなくなり安いものを選んで我慢するものは我慢して生活しています。生活保護を受けるほどの厳しい状況ではないですが子供の教育資金などにもお金をかけたいので衣服や食費はなるべく抑えています。サイトでフードバンクを知って今回初めて助けていただきました。夏休みに入ったこともありとても助かります。ありがとうございました。
18	私を助けるために どうもありがとうございます。(留学生より)
19	ありがとうございました、大変助かりました！国籍不問、貧乏者全員支援できます。本当の善人です。
20	さきほど帰宅後、食料を受け取らせていただきました。傷病手当金の振り込みが来月末になるということで、それまでの食料に困っていたため、非常に助かりました。申し込みが増えているとのことでしたが、即日対応していただきありがとうございます。大切にいただこうと思います。
21	私たちは生活保護を受給している夫婦なのですが今回フードバンクを利用させて頂いて2回目なのですが大変助かって降ります、皆様方も是非利用して見て下さい。何とか苦しい時大変助かりました
22	この度の価格高騰により食品も前よりおもうように買えなくなり安いものを選んで我慢するものは我慢して生活しています。生活保護を受けるほどの厳しい状況ではないですが子供の教育資金などにもお金をかけたいので衣服や食費はなるべく抑えています。サイトでフードバンクを知って今回初めて助けていただきました。夏休みに入ったこともありとても助かります。ありがとうございました。
23	この度は本当にありがとうございました。先程ゆうパックでたくさんの食料品を受け取り長男とダンボールを開け抱き合って泣きました。初めて利用させて頂きましたが正直もうダメだと思ってました。毎日学校からお腹を空かせて帰宅する小さい2人や高校生で勉強や運動をしてくる子供たちにおなかいっぱい食べさせてやれない辛さや苦しさ葛藤しながら今まで踏ん張りました。うつ病寸前に陥り仕事にも行けなくほんとに自殺まで何度も考えました。次の支給まで後10日子供達と頑張ります。一生忘れません。私もいつかフードバンク仙台様に支援できるように精神してまいります。ありがとうございました。

## 7. 生活相談会と食料配布会 (フードパントリー)

No	日付	内容	主催
1	4月21日	留学生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO法人POSSE仙台支部 後援：NPO法人フードバンク仙台
2	4月27日	反貧困ネットワーク いのちと暮らしを守る なんでも相談会 in 仙台	主催：反貧困みやぎネットワーク 共催：みやぎ青葉の会/NPO法人ハー

			ティ仙台/NPO 法人キミトナリ/宮城民 医連（宮城県民主医療機関連合会） /宮城県労連（宮城県労働組合総連 合）/NPO 法人ワンファミリー仙台/ NPO 法人フードバンク仙台/NPO 法人 POSSE/仙台けやきユニオン
3	5月12日	技能実習生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
4	6月22日	技能実習生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
5	9月15日	技能実習生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
6	11月3日	技能実習生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
7	12月8日	技能実習生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
8	12月21日	反貧困ネットワーク 労働問題・生活困窮に関する なんでも相談会 in 仙台	主催：反貧困みやぎネットワーク 共催：みやぎ青葉の会/NPO 法人ハー ティ仙台/NPO 法人キミトナリ/宮城民 医連（宮城県民主医療機関連合会） /宮城県労連（宮城県労働組合総連 合）/NPO 法人ワンファミリー仙台/ NPO 法人フードバンク仙台/NPO 法人 POSSE/仙台けやきユニオン
9	2月16日	大人食堂	主催：仙台けやきユニオン、NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
10	2月23日	技能実習生向け食料配布会&生活・労働相談会	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台

## 8. 講演会・報告会・ボランティア募集イベントなどの実施

No	日付	内容	主催
1	4月6日	「年間 3000 件の食料支援から見える貧困の実態－学 生ボランティアからの報告－」	主催：NPO 法人フードバンク仙台
2	4月8日	新歓イベント 学生ボランティア募集説明会	主催：NPO 法人フードバンク仙台
3	4月9日	斎藤幸平さん講演会 「地域からコモンの『自治』を実現する－私たちになにがで きるか－」	共催：NPO 法人フードバンク仙台 共催：学問と社会をつなぐサロン
4	4月17日	新歓イベント 学生ボランティア募集説明会	主催：NPO 法人フードバンク仙台

5	4月23日	新歓イベント 学生ボランティア募集説明会	主催：NPO 法人フードバンク仙台
6	6月2日	新里宏二さん講演会 「障害者差別・貧困・ブラック企業と闘う人権派弁護士 — 1件の相談から社会を変える—」	主催：NPO 法人 POSSE 仙台支部 後援：NPO 法人フードバンク仙台
7	7月8日	藤原辰史さん講演会 「見過ごされてきた日本の飢餓 – 食糧支援の歴史と現 在から考える—」	共催：NPO 法人フードバンク仙台 共催：学問と社会をつなぐサロン 共催：NPO 法人 POSSE 仙台支部
8	7月27日	フードバンク仙台 2023年度活動報告会 「インフレ下の「絶対的貧困」の拡大と食料寄付の減 少にフードバンクはどう立ち向かうのか」	主催：NPO 法人フードバンク仙台
9	9月12日	第2回 東北地方食品ロス削減等情報連絡会 フードバンク仙台の食品倉庫見学会 (常温・冷蔵・冷凍)	主催：東北農政局 協力：盛功流通、NPO 法人フードバ ンク仙台
10	10月13日	公開学習会「気候変動関連死の実態と NGO の取り組 み—生活困窮世帯・豪雨災害・地方での環境破壊—」	共催：Fridays For Future Sendai 共催：NPO 法人フードバンク仙台 共催：学問と社会をつなぐサロン
11	3月1日	イベント「フードバンク仙台の実践と秋保ヴィレッジでの 取り組み～仙台から貧困をなくす～」	NPO 法人フードバンク仙台 協力：秋保ヴィレッジ アグリエの森

## 9. 依頼講演の実施

NO	日付	講演タイトルや内容	主催
1	4月9日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	東北学院大学地域総合学部 新 入生ウェルカムデー
2	4月30日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	東北大学 国際共修ゼミ
3	5月14日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題 (寄付贈呈式内)	宮城県労働者福祉協議会
4	6月28日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	東北学院大学 政策デザイン学科 特殊講義
5	7月5日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	東北文化学園大学 「非営利組織論」
6	9月9日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	商工組合中央金庫 仙台支店
7	10月3日	「誰も餓死させないために—NPO 法人フードバンク仙台の 取り組み」	東北薬科大学 医学部「地域支 援論」
8	11月22日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題 (寄付贈呈式内)	(有)宮城中央保険
9	12月7日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題 (寄付贈呈式内)	仙台ライオンズクラブ
10	1月12日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	日本基督教団 仙台五橋教会

11	2月3日	「困窮者支援の現場からみえる貧困と移民労働者の実態～フードバンク仙台の相談事例から～」	仙台育英学園高等学校 秀光コース
12	2月25日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	政治を問いつけるグラニーズの会
13	2月28日	フードバンク仙台の活動紹介と貧困課題	法務省 東北少年院

## 10. メディア掲載

NO	日付	タイトル	メディア名
1	5月14日	【危機】"物価高"で寄付が減少「フードバンク」が"食料不足" 専門家「非常にひっ迫」	フジテレビ
2	5月21日	全国で年間に30万件？「水道停止」で迫る熱中症・死亡のリスクをどう防ぐか	yahoo ニュース
3	6月3日	フードバンク仙台の活動	仙台商業高校 商業情報部
4	6月12日	物資不足 フードバンク窮地	河北新報
5	7月5日	現代日本で「米騒動」のような状況に!?フードバンクからコメが尽きる危機	yahoo ニュース
6	7月16日	フードバンク仙台の活動と貧困課題	TBC 東北放送ラジオ
7	7月22日	「コメの在庫が1か月分程度しかない」生活困窮者に食料支援するフードバンク 物価高騰で寄付減少し支援継続の危機	TBC 東北放送
8	7月23日	寄付減でフードバンク危機 物価高騰、困窮者は増加	共同通信
9	7月23日	フードバンクの6割以上で寄付減少"危機的状況"支援呼びかけ	NHK
10	7月24日	寄付減でフードバンク危機 困窮者は増加 NPO 調査	日本農業新聞
11	7月25日	「全国のフードバンクで「食料減少」が判明 餓死・貧困の蔓延を防ぐために何ができるか」	yahoo ニュース
12	8月26日	特集「物価高・コメ品薄が直撃！フードバンクへの食料寄付が激減」	NHK ラジオ
13	9月12日	『フードバンク』の現状知って…食品保管倉庫で見学会「物価高騰で厳しい経済状況」	ミヤギテレビ
14	10月10日	【衆院選】「もう切り詰められない」歴史的物価高、困窮者悲鳴	デーリー東北
15	10月17日	選挙の争点「物価高」現場の声 衆院選 宮城の選択②	仙台放送
16	11月20日	団体紹介「食料支援を中心に、誰も困窮しない社会の実現を目指した活動に取り組む団体」	ハタラクティブ
17	11月29日	物価高騰がフードバンクを直撃。食料寄付の減少が招く影響と支援の実態	イーデス
18	12月20日	けさの「聞きたい」「まもなく迎える年末年始生活困窮家庭を支えるフードバンクの今」	NHK ラジオ
19	1月20日	フードバンク仙台の活動	仙台工業高校 新聞部
20	1月31日	「すぐ貧困が深刻な状況」多いときで1日50世帯に食料を届けている「フードバンク仙台」の現状とは	東北放送
21	2月17日	「日本の物価どんどん上がっている」外国人の相談増 仙台で5年ぶりに「大人食堂」困窮する人たちに温かい食事を	東北放送

22	2月18日	物価高騰で苦しい生活 子供だけじゃない「大人食堂」を5年ぶりに開催 誰一人取り残さない社会へ	仙台放送
23	2月19日	物価高で厳しい生活送る人へ「大人食堂」仙台で5年ぶりに開催	河北新報
24	2月26日	フードバンク仙台的活動	FMたいはく

## 11. 活動費を寄付くださった個人の皆さま

内容	寄付者数（延べ）
口座寄付、クレジットカード寄付（コングラント）、持込での寄付金	2089名

※中には、何度も寄付して下さっている方もいらっしゃいました。誠にありがとうございます。

## 12. 活動費を寄付くださった企業・団体さま

※（掲載許可を得ている企業・団体さまのみ。敬称略）

NO	企業・団体
1	(株)モーターレン仙台
2	(株)高速
3	木曜会
4	(株)ひのえ座
5	カトリック一本杉教会
6	福聚山 慈眼寺
7	東急リバブル(株)東北支店
8	税理士法人青木&パートナーズ
9	仙台ライオンズクラブ
10	東北学院中学校
11	税理士法人植松会計事務所
12	酒とあて なお吉
13	仙台バハイ共同体
14	(株)テルウェル東日本
15	(株)あおぞら会計事務所
16	税理士法人深田会計
17	(株)学研スタディエあすなる学院
18	長命ヶ丘地区社会福祉協議会
19	政治を問い続けるグラニーズの会
20	仙台友の会
21	仙台ジョイフルチャーチ
22	日本聖公会東北教区 仙台基督協会
23	平和陽行(株)
24	宗教法人日本バプテスト協会
25	book cafe 火星の庭
26	日本バプテスト尚綱教会
27	東北高等学校

28	(株)ジャパンミート
29	タンノクリニック
30	大聖寺

### 13. 助成金・補助金

No.	助成団体・内容	助成金額 (円)
1	休眠預金「2023年度生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」	7,683,228
2	休眠預金「2024年度生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」	1,564,807
3	育児休業等支援金	300,000
4	仙台市 フードバンク活動支援助成金	1,000,000
5	宮城県 フードバンク活動支援事業補助金 (2024年度分だが入金は2025年度)	未入金
合計		10,548,035

### 14. 食料品を寄付くださった企業・団体さま

※ (掲載許可を得ている企業・団体さまのみ。敬称略)

NO	企業・団体名	NO	企業・団体名
1	(一社)実践倫理宏正会 仙台支部	88	東北発電工業(株)
2	(株)LIKE7	89	東北緑化環境保全(株)
3	(株)SENDAI FARM	90	東北労働金庫本店
4	(株)YM 商事	91	(株)日さく
5	(株)アイチコーポレーション	92	日産部品宮城販売(株)
6	(株)エフ・イー・アネックス	93	ワーカーズコープ
7	(株)かんぼ生命保険仙台サービスセンター	94	(株)雨風太陽
8	(株)きとうむら	95	伊藤ハム販売(株)
9	(株)クラシック	96	(一社) 宮城県自動車協会
10	(株)ニチレイフーズ白石工場	97	(一社) 東北フードバンク連携センター
11	(株)ネクスコ東日本エンジニアリング	98	(株) 永谷園ホールディングス
12	(株)愛工大興	99	仙台市環境局 家庭ごみ減量課
13	(株)奥村組東北支店	100	(株)河北新報社
14	(株)幹屋	101	花京院市場 イオンタウン塩釜店
15	(株)桑名屋 おかげさまマーケット	102	仙台市 葛岡リサイクルプラザ
16	(株)鴻池組 東北支店	103	(株)かもめ屋
17	(株)佐藤総業	104	(株)やちよ商店
18	(株)森砂利店	105	国立大学法人 宮城教育大学
19	(株)盛功流通	106	宮城県総務部管財課
20	(株)本間組	107	宮城県信用保証協会

21	(有)ミリオン商事	108	宮城県労働者福祉協議会
22	(有)登米ライスサービス	109	公立大学法人 宮城大学
23	ANA Holiday Inn 仙台	110	(有)宮城中央保険
24	book cafe 火星の庭	111	仙台高等検察庁
25	コープ東北 コープフードバンク	112	五橋教会
26	ホンダ販売労働組合	113	光食品(株)上坂工場
27	JA 仙台青年部	114	(公社)宮城県医師会
28	JP 楽天ロジスティクス(株)	115	宮城県宮城広瀬高等学校
29	JR 東日本 建築設備技術センター	116	放課後等デイサービス 高森杜っ子
30	JR 東日本 仙台統括センター	117	国土交通省 三陸国道事務所
31	日本たばこ産業(株)	118	国土交通省 東北地方整備局
32	KDDI(株)	119	今泉リサイクルプラザ
33	KDDI エンジニアリング(株)	120	三菱地所プロパティマネジメント(株)
34	M Tech Work	121	三菱電機(株) 東北支社
35	NEC プラットフォームズ(株)	122	(株)山形銀行
36	NTT データカスタマサービス(株)	123	山谷牧場
37	Patisserie 櫛	124	七十七証券(株)
38	tbc 東北放送(株)	125	井ヶ田製茶(株) 秋保ヴィレッジ
39	アイ・エム・アイ(株)	126	住宅金融支援機構 東北支店
40	生活協同組合 あいコープみやぎ	127	(株)商工組合中央金庫
41	アマゾンジャパン合同会社	128	尚綱学院 中学校
42	社会福祉法人青葉福祉会 アルテイル宮町	129	尚綱学院大学
43	(株)オリエントコーポレーション仙台管理センター	130	佐藤建設工業(株)
44	(株)KIREI produce おそうじ革命 宮城仙台太白店	131	湘南香料(株)
45	(株)カーセブン デジフィールドカーセブン仙台南店	132	上坂建業(株)
46	カトリック北仙台教会	133	新祥寺
47	カニエ JAPAN(株)東北支店	134	政治を問い続けるグラニーズの会
48	仙台秋保 くまっこ農園	135	聖ドミニコ学院中学校高等学校
49	こくみん共済 coop 宮城推進本部	136	青葉化成(株)
50	学生服リユース Shop さくらや仙台店	137	税理士法人古田士会計 仙台支店
51	サンキョーエネルギー(有)	138	税理士法人山田&パートナーズ 仙台事務所
52	(株) 英会話 シ アルファベット	139	仙台オープン病院
53	ジオテック仙台(株)	140	仙台バハイ共同体
54	福聚山 慈眼寺	141	仙台育英高等学校
55	(株) シマヤ	142	宮城県仙台第三高等学校
56	ジャパンフリトレー(株)	143	仙台市ガス局
57	せんカフェ	144	仙台市社会福祉協議会仙台市ボランティアセンター
58	社会福祉法人 つどいの家 コベル	145	仙台市危機管理局防災計画課
59	テラピッツ(株)	146	仙台市健康教育課
60	(株)ドコモ CS 東北	147	仙台飼料(株)
61	トヨタ自動車(株) トヨタハートフルプラザ仙台	148	仙台地方振興事務所

62	酒とあて なお吉	149	宮城県仙台第二高等学校
63	(株)にしき食品	150	総務省東北管区行政評価局総務行政相談部
64	パナソニックエレクトリックワークス労働組合	151	みんなのおうち 太白だんだん
65	(一社)フードバンクあきた	152	割烹蒲焼 大観楼
66	(一社)フードバンクいしのまき	153	大町会
67	特定非営利活動法人 フードバンク岩手	154	大和電設工業(株)
68	ベガルタ仙台 (フードドライブ)	155	東北電気保安協会
69	(株) マークスホールディングス	156	東急リパブル楽天ナイター (フードドライブ)
70	マルカ電設(株)	157	仙台市立東八番丁小学校
71	(株)マルハン仙台新港店	158	東文化会
72	(株)マルハン名取店	159	東北学院高等学校
73	特定非営利活動法人 mia forza	160	東北高等学校
74	みかんチャリティ	161	東北少年院
75	みやぎ生協 新寺店	162	東北大学病院 循環器内科
76	みやぎ生協 木町通店	163	東北地方整備局港湾空港部
77	みやぎ生協 八幡町店	164	東北天然ガス(株)
78	(公財)アトラクシア社の都の公園墓地 みやぎ霊園	165	東北農政局
79	新栄(株) ミロックス大和町店	166	農水省動物検疫所北海道・東北支所 仙台空港出張所
80	社会福祉法人あおぞら 障害福祉サービス事業所 もぐもぐ (喫茶もぐもぐ)	167	服部コーヒーフーズ(株)
81	(一社) やまがた福わたし フードバンク山形	168	末日聖徒イエス・キリスト教会
82	山崎製パン(株)	169	妙立寺
83	ヤンマーエネルギーシステム(株)	170	明治安田生命保険相互会社 仙台支社
84	ユアサ商事株式会社東北支店	171	農家民宿 遊雲の里ファーム
85	日本新薬(株)東北支店	172	日本メックス(株)
86	(公社) 日本非常食推進機構		
87	農事組合法人みずほ		

## 15. フードボックス設置に協力いただいている企業・団体さま

### (1) フードバンク仙台 独自のフードボックス設置にご協力いただいている皆さま

No.	企業・団体名	No.	企業・団体名
1	慈眼寺	20	共生型施設みんなのおうち太白だんだん
2	ヨークベニマル仙台西の平店	21	のびすく長町南
3	ヨークベニマル茂庭店	22	学生服リユースショップさくらや仙台店
4	ヨークベニマル山田鉤取店	23	放課後等デイサービス八乙女杜っこ
5	ヨークベニマル仙台東照宮店	24	放課後等デイサービス高森杜っこ
6	ヨークベニマル仙台中山店	25	東宮城野マイスクール児童館
7	ヨークベニマル仙台小松島店	26	鶴ヶ谷東マイスクール児童館
8	ヨークベニマル仙台上杉店	27	荒町児童館
9	ヨークベニマル荒巻店	28	仙台市連坊コミュニティ防災センター

10	ヨークベニマル仙台愛子店	29	みんなのBASE
11	ヨークベニマル上谷刈店	30	国見児童館
12	ヨークベニマル泉将監店	31	有限会社 ミリオン商事
13	ヨークベニマル南中山店	32	みやぎ霊園
14	ヨークベニマル若林店	33	book cafe 火星の庭
15	ヨークマルシェ大和町店	34	秋保ヴィレッジ アグリエの森
16	ヨークベニマル福田町店	35	社会福祉法人青葉福祉会 アルテイル宮町・こめっと宮町
17	買取クラシック仙台店	36	社会福祉法人あおぞら 障害者福祉サービス事業所もぐもぐ（喫茶もぐもぐ）
18	東長町児童館	37	つどいの家・コベル
19	金剛沢児童館	37	大野田児童館

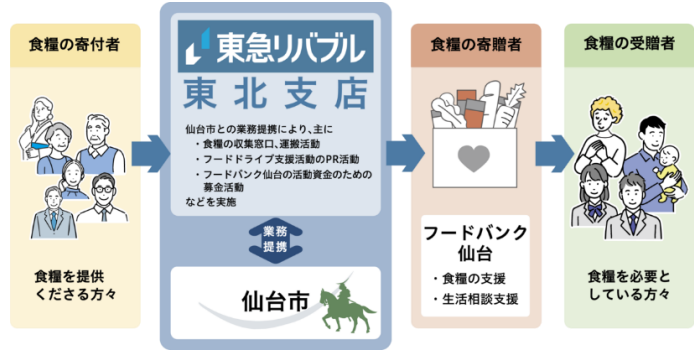
**(2) 仙台市環境局と協働事業のフードボックス設置に協力いただいている皆さま**

NO	企業・団体名	NO	企業・団体名
1	イオン仙台店	12	東急リバブル仙台東口センター
2	イオン仙台幸町店	13	東急リバブル仙台駅前センター
3	イオンスタイル仙台卸町店	14	東急リバブルコンサルティングセンター
4	イオン仙台富沢店	15	東急リバブル長町南センター
5	イオン仙台中山店	16	青葉区役所
6	ヤマザワ中田店	17	宮城野区役所
7	藤崎本店	18	若林区役所
8	東急リバブル泉中央センター	19	太白区役所
9	東急リバブル仙台センター	20	泉区役所
10	東急リバブル東北支店	21	葛岡リサイクルプラザ
11	今泉リサイクルプラザ		

**16. 食品の運搬・保管等にご協力いただいている企業・団体さま**

No.	企業・団体名	ご協力いただいている内容
1	有限会社 宮城中央保険	フードボックスの食品運搬
2	日本たばこ産業株式会社東北支社	フードボックスの食品運搬
3	社会福祉法人あおぞら	フードボックスの食品運搬、食品の期限仕分け
4	社会福祉法人つどいの家	フードボックスの食品運搬
5	東急リバブル株式会社 東北支店	フードボックスの食品運搬、イベントの開催
6	社会福祉法人青葉福祉会	フードボックスの食品運搬
7	明治安田生命保険相互会社仙台支社	フードボックスの食品運搬
8	株式会社盛功流通 本社	食品保管倉庫の無償提供
9	株式会社高速	食品用コンテナ・梱包用ビニール袋の無償提供





## 17. ご協力をお願い

### ① 活動費寄付のお願い

困窮者支援活動の継続の為に、事務所家賃、配送費、通信費などの運営資金が必要です。本活動は、利用者の方から代金をいただきず、無償で行っている非営利活動です。活動継続のため、ご協力をお願いいたします。

### ② ボランティアとして共に活動して下さる仲間を大募集しています

配達、食料の箱詰め、寄付受付、食品仕分け、データ入力、食品運搬、農地など様々な作業があります。ボランティアに関心のある方は、お気軽に事務局までメールでご連絡下さい。フードバンク仙台的活動は、多くの皆さまのご支援・ご協力と、日々現場で活動してくださっているボランティアの皆さまによって成り立っています。

### ● 寄付金の振込先

振込み先：ゆうちょ銀行

口座名義：トクビ) フードバンクセンダイ

口座番号：ゆうちょ銀行からの振込／記号 18170 番号 46010321

※ゆうちょ銀行のATMまたは「電信払込み請求書・電信振替請求書」を使用して窓口でお振込ください。

その他の銀行からの振込／店番 818 口座番号 (普通) 4601032

クレジットカードでの寄付は  
こちらから▶



貧困と飢餓をなくす

## 特定非営利活動法人 フードバンク仙台 事務局

開所日／月・木・金 10:00～16:00 (※祝日休)

〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-6-16 第2 ショーケービル 101 号室

電話：支援依頼 070-8366-3362／その他 080-7331-6380 (開所日のみ)

メール foodbanksendai@gmail.com

HP <https://foodbanksendai.com/>

●Facebook <https://www.facebook.com/foodbanksendai/>

●Twitter @foodbanksendai ● Instagram foodbank\_sendai